

平成14年度着手の大学評価の評価結果について

平成16年3月
大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構(以下「機構」という。)では、平成16年3月16日に、平成14年度着手の大学評価の評価結果を評価報告書として確定した。機構は、平成10年の大学審議会答申を受けた大学評価関係法令の法改正に伴い、平成12年4月に学位授与機構の改組によって設置された。その後、平成12年度着手から平成14年度着手までを試行的実施期間として、各年度着手分として3回に分けて、大学評価を実施してきた。

今回は、試行的実施期間として最後の評価結果であるが、初めて公立大学の参画を得て評価を実施した。また、「総合科学」においては、分野別教育評価と分野別研究評価で同一の組織を対象とし、同一の専門委員会で教育評価と研究評価を行った。

評価報告書は、対象機関(組織)ごとに個別に作成されており、全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」は115機関、分野別教育評価として「人文学系」は22組織、「経済学系」は16組織、「農学系」は14組織、分野別研究評価として「人文学系」は8組織1機関、「経済学系」は8組織、「農学系」は7組織、分野別教育・研究評価「総合科学」は6機関の総計197冊がある。

これらは、評価の対象となった国立大学、大学共同利用機関及び公立大学並びにその設置者である文部科学省、当該地方公共団体に提供するとともに、ウェブサイトへの掲載などで広く社会に公表した。

本冊子は、評価結果を分かりやすく社会に示すため、評価報告書と合わせ発行するものであり、評価結果の全般的な状況を示すとともに、機構の評価の役割と評価法を解説し、また、評価の実施を通じて認識された課題等も記している。しかしながら、評価結果の中心はあくまでも評価報告書であり、個々の対象機関(組織)についての具体的な状況や取組の内容については各評価報告書の記述を参照願いたい。その上で各機関や各方面で評価結果を適切に利用していただくことを願っている。

目 次

はじめに

大学評価・学位授与機構が行う大学評価	1
1. 評価の目的	1
2. 評価の特徴	1
3. 実施の経緯	2
4. 平成14年度着手の評価を実施するに当たっての改善点等	2
5. 評価結果の記述	3
評価結果の概要	5
§1 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」	5
1. 評価の実施	5
(対象機関 / 評価の目的及び対象 / 評価の実施体制 / 評価の内容及び項目 / 評価の方法 / 意見の申立て)	
2. 評価結果の全般的な状況	10
2.1 実施体制	10
2.2 活動の内容及び方法	11
2.3 活動の実績及び効果	12
3. 評価実施における諸課題への対応等	14
§2 分野別教育評価	17
1. 評価の実施	17
(対象分野及び組織 / 評価の対象となる活動 / 評価の実施体制 / 評価の内容及び項目 / 評価の方法 / 意見の申立て)	
2. 評価結果の全般的な状況	20
2.1 人文学系	20
2.1.1 教育の実施体制	20
2.1.2 教育内容面での取組	21
2.1.3 教育方法及び成績評価面での取組	22
2.1.4 教育の達成状況	24
2.1.5 学習に対する支援	25
2.1.6 教育の質の向上及び改善のためのシステム	26
2.2 経済学系	28
2.2.1 教育の実施体制	28
2.2.2 教育内容面での取組	29
2.2.3 教育方法及び成績評価面での取組	30
2.2.4 教育の達成状況	31
2.2.5 学習に対する支援	32
2.2.6 教育の質の向上及び改善のためのシステム	33
2.3 農学系	35
2.3.1 教育の実施体制	35
2.3.2 教育内容面での取組	36
2.3.3 教育方法及び成績評価面での取組	38
2.3.4 教育の達成状況	39
2.3.5 学習に対する支援	40
2.3.6 教育の質の向上及び改善のためのシステム	42
3. 評価実施における諸課題への対応等	44

§ 3 分野別研究評価	47
1. 評価の実施	47
(対象分野及び組織 / 評価の対象となる活動 / 評価の実施体制 / 評価の内容及び項目 / 評価の方法 / 意見の申立て)	
2. 評価結果の全般的な状況	52
2.1 人文学系	52
2.1.1 研究体制及び研究支援体制	52
2.1.2 研究内容及び水準	53
2.1.3 研究の社会(社会・経済・文化)的効果	53
2.1.4 諸施策及び諸機能の達成状況	53
2.1.5 研究の質の向上及び改善のためのシステム	54
2.2 経済学系	55
2.2.1 研究体制及び研究支援体制	55
2.2.2 研究内容及び水準	56
2.2.3 研究の社会(社会・経済・文化)的効果	56
2.2.4 諸施策及び諸機能の達成状況	56
2.2.5 研究の質の向上及び改善のためのシステム	57
2.3 農学系	58
2.3.1 研究体制及び研究支援体制	58
2.3.2 研究内容及び水準	59
2.3.3 研究の社会(社会・経済・文化)的効果	60
2.3.4 諸施策及び諸機能の達成状況	60
2.3.5 研究の質の向上及び改善のためのシステム	61
3. 評価実施における諸課題への対応等	62
§ 4 分野別教育・研究評価「総合科学」	65
1. 評価の実施	65
(対象分野及び組織 / 評価の対象となる活動 / 評価の実施体制 / 評価の内容及び項目 / 評価の方法 / 意見の申立て)	
2. 評価結果の全般的な状況	69
2.1 教育評価	69
2.1.1 教育の実施体制	69
2.1.2 教育内容面での取組	70
2.1.3 教育方法及び成績評価面での取組	72
2.1.4 教育の達成状況	73
2.1.5 学習に対する支援	74
2.1.6 教育の質の向上及び改善のためのシステム	75
2.2 研究評価	77
2.2.1 研究体制及び研究支援体制	77
2.2.2 研究内容及び水準	78
2.2.3 研究の社会(社会・経済・文化)的効果	78
2.2.4 諸施策及び諸機能の達成状況	78
2.2.5 研究の質の向上及び改善のためのシステム	79
3. 評価実施における諸課題への対応等	81

おわりに

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

1. 評価の目的

機構が行う大学評価は、国立学校設置法に基づき、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」という。)が競争的な環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その評価結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。そのため、評価結果は、当該大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

評価は、設置者の要請があった大学等を対象に行うが、国立学校設置法施行規則の規定で、当分の間、私立大学を対象としないこととなっている。

2. 評価の特徴

2.1. 多面的な評価 評価区分及び項目別評価

機構の評価では、評価の多面性を確保する趣旨から、国立学校設置法施行規則の規定により、全学的課題をテーマとする「全学テーマ別評価」、学部・研究科等を対象とする「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」の3区分を設けている。また、各区分の評価それぞれにおいても、活動を多面的に捉える必要から、区分の評価内容に即して複数の評価項目を設定し、評価項目ごとの評価を実施している。今回報告する平成14年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価 国際的な連携及び交流活動

分野別教育評価 人文学系，経済学系，農学系，総合科学

分野別研究評価 人文学系，経済学系，農学系，総合科学

なお、テーマ及び分野ごとの評価項目については、「評価結果の概要」に掲載している。

2.2. 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提として実施している。

2.3. 自己評価に基づく評価

機構の評価は、国立学校設置法施行規則の規定の趣旨を踏まえ、対象大学等が行う自己評価結果を分析し、その結果を踏まえて行っている。評価は、大学等の現在の活動状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて行っている。

2.4. 進化する評価システム

機構の評価は、平成12年度着手分から平成14年度着手分までは必要な態勢を整えるための試行的実施期間として、対象分野や対象機関（組織）数を絞って実施している。この試行的実施期間においては評価過程で得られた経験や対象機関（組織）、関係団体等からの意見や問題点の指摘を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向け、改善に努めることとしている。

3. 実施の経緯

評価は、平成14年3月の大学評価委員会での基本方針の決定、それに基づき関係団体等の意見も聴取しつつ、各専門委員会における評価項目等の具体的な評価内容及び方法の決定、設置者（文部科学省、当該地方公共団体）からの評価の要請、各大学等による自己評価（平成15年1月～7月）、自己評価書の分析及び訪問調査・ヒアリング（平成15年8月～平成15年12月）、評価結果に対する対象機関からの意見の申立て（平成16年2月）への対応を経て、平成16年3月の大学評価委員会で評価報告書として確定された。

なお、最終的な各対象機関からの意見申立て件数は、延べ208機関中49機関（23.6%）で、総件数128件（2.6件/機関）となっている。

（参考）平成13年度着手：評価対象機関延べ262機関中65機関（24.8%） 159件（2.4件/機関）

4. 平成14年度着手の評価を実施するに当たっての改善点等

4.1. 平成13年度着手の経験を踏まえ自己評価実施要項を改善した点

平成14年度着手の大学評価に当たっては、自己評価実施要項等の作成段階で評価の内容・方法等についての意見を関係団体等から求めるとともに、平成13年度着手の対象機関（組織）や実際の評価に携わった評価者（専門委員・評価員）から意見を求め、それらを踏まえて平成14年度着手の評価では主に以下の改善を図った。

評価項目の水準の定型表現を変更

水準の表記方法等については、定型表現部分の「おおむね」と「かなり」の表現の違いが分かりづらい等の意見等を踏まえ、「かなり」を「相応に」に変更した。

また、定型表現として、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していたが、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示す形に改めた。

評価の際に一般的に必要な観点を精選し例示

評価の観点例は各評価項目で評価する際に一般的に、あるいは場合によって想定できるものを示していたが、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観点を精選し、自己評価実施要項に例示した。

評価項目ごとの水準の判断方法等の明示

各大学等において、「評価項目ごとの水準」等の判断に当たり、その考え方等の参考となるよう、評価項目ごとの水準の判断方法等をあらかじめ自己評価実施要項に示した。

自己評価結果の記述分量の柔軟な設定

自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していたが、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量は、各大学等の判断で設定できるように改めた。

4.2. 平成13年度着手の経験を踏まえ評価の実施過程で工夫・改善した点

評価者(専門委員, 評価員)の研修の充実

各評価者が評価の内容・方法等について十分共通認識が持てること等を目的にした研修については、研修日程を拡充し、評価の内容・方法等や考え方についての理解を深め、実際の評価作業に即したきめ細かいマニュアル、過去の評価の経験を踏まえた評価作業のシミュレーションや事例集を用いるなど、研修内容の一層の充実を図った。

対象機関(組織)との連携と作業負担の軽減への配慮

平成13年度着手までは、ヒアリング又は訪問調査実施の2週間前までに各対象機関へ不足する根拠資料やデータ等の準備等を依頼していたが、各対象機関(組織)からの自己評価書の提出後に行う書面調査の早い段階で、あらかじめ根拠資料・データ等の不足等が明らかと判断できるものについては、各対象機関(組織)に追加資料等を求め、各対象機関(組織)において短期間に不足する根拠資料やデータ等を一括して準備することの負担軽減を図った。

5. 評価結果の記述

各評価報告書は、「対象機関(組織)の概要(現況及び特徴)」、「目的及び目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」(全学テーマ別評価のみ)、「活動の分類ごとの評価結果」(全学テーマ別評価のみ)、「評価項目ごとの評価結果」、「評価結果の概要」(全学テーマ別評価は除く)、「意見の申立て及びその対応」、「特記事項」で構成されている。

「対象機関(組織)の概要(現況および特徴)」、「目的及び目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」、「特記事項」は、当該対象機関(組織)から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」(全学テーマ別評価のみ)は、評価項目ごとに、それぞれの分類単位の個別活動の目標に照らして、観点ごとの判断を記述している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか」などについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）が分かる形で、判断根拠・理由等とともに記述している。当該評価項目全体の水準は以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

十分に貢献している。
おおむね貢献している。
相応に貢献している。
ある程度貢献している。
ほとんど貢献していない。

（効果に関する評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と記述しているなど、各評価項目に応じた記述を用いて示している。）

これらの水準は、当該対象機関（組織）の有する目的及び目標に対するものであり、対象機関（組織）間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象機関（組織）について、その内容をそのまま転載するとともにそれへの機構の対応を併せて示している。

「特記事項」は、各対象機関（組織）において、自己評価を実施した結果を踏まえて、教育研究活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改革課題・将来構想等の展望等について、特記する事項がある場合に任意記述されたものである。

評価結果の概要

§1 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」

1. 評価の実施

1.1. 対象機関

対象機関は、設置者から要請のあった、以下の国立大学(97大学)、大学共同利用機関(14機関)及び公立大学(4機関)の115機関である。

国立大学(97大学)

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京商船大学、東京水産大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、富山医科薬科大学、金沢大学、福井大学、福井医科大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪外国語大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、神戸商船大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、島根医科大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、香川医科大学、愛媛大学、高知大学、高知医科大学、福岡教育大学、九州大学、九州芸術工科大学、九州工業大学、佐賀大学、佐賀医科大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、大分医科大学、宮崎大学、宮崎医科大学、鹿児島大学、鹿児島体育大学、琉球大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学、総合研究大学院大学、政策研究大学院大学

大学共同利用機関(14機関)

国文学研究資料館、国立極地研究所、宇宙科学研究所、国立遺伝学研究所、統計数理研究所、国際日本文化研究センター、国立天文台、核融合科学研究所、岡崎国立共同研究機構、高エネルギー加速器研究機構、国立情報学研究所、国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館、メディア教育開発センター

公立大学(4機関)

東京都立科学技術大学、愛知県立大学、名古屋市立大学、大阪市立大学

東京商船大学と東京水産大学、福井大学と福井医科大学、神戸大学と神戸商船大学、島根大学と島根医科大学、香川大学と香川医科大学、高知大学と高知医科大学、九州大学と九州芸術工科大学、佐賀大学と佐賀医科大学、大分大学と大分医科大学、宮崎大学と宮崎医科大学については、それぞれ平成15年10月に統合されているが、評価は平成15年7月末日における大学を単位として実施した。

1.2. 評価の目的及び対象

本テーマでは、対象機関が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動(以下、「国際連携活動」)を対象として、その改善・向上、及び、社会への周知を目的として評価を行った。なお、対象となる活動は、基本的に、対象機関からの自己評価書提出期限である平成15年7月未までの過去5年間に行われたものとし、また、全学的(全機関的)な方針の下に、全学あるいは部局等において行われたものであることを原則とした。

1.3. 評価の実施体制

本評価は、大学評価委員会の下、専門委員会が組織され、さらに、評価員を加えた評価チームによって評価作業を実施し、その結果を専門委員会等で確認するという体制によって行われた。専門委員会は、国公立大学の関係者、社会・経済等の各方面の有識者等の計25名で構成し、本評価の具体的内容・方法、書面調査及びヒアリングの方法・手順、評価報告書原案などについて審議を行った。評価に当たっては、専門委員会委員に評価員46名を加え、1チーム8~9名の評価チームを8チーム編成し、

各チームが13～15機関を担当した。また、各対象機関へのヒアリングは、専門委員会委員1名以上を含む評価チームの構成員3～4名で実施した。

1.4. 評価の内容及び項目

本テーマでは、対象機関において整理された「国際連携活動」の目的及び目標に即して、まず、「活動の分類」単位の評価を行い、さらに、それらを総合して「評価項目」単位の評価を行った。それぞれの評価において、以下のような「評価項目」及び「観点」ごとの、各対象機関の「国際連携活動」の状況分析が行われている。()内は、自己評価実施要項に例示された、各項目に含まれる基本的な「観点」を示している。

- (1)実施体制（実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能）
- (2)活動の内容及び方法（活動計画・内容、活動の方法）
- (3)活動の実績及び効果（活動の実績、活動の効果）

1.5. 評価の方法

1.5.1. 活動の分類単位の評価

活動の分類の設定：「国際連携活動」は多岐にわたるため、対象機関ごとに、自己評価において、それぞれの実状に応じてそれらの活動を適宜分類することとした（以下、「活動の分類」）。自己評価実施要項では、以下のような「活動の分類」を例示したが、自己評価でも、同様の「活動の分類」に基づいて自己評価が行われていた機関が多かった。以下の()内は、それぞれの「活動の分類」を取り上げていた機関数である。

- (1)教職員の受入れ・派遣（101機関）
- (2)教育・学生交流（95機関）
- (3)国際会議等の参加・開催（97機関）
- (4)国際共同研究の実施・参画（92機関）
- (5)開発途上国等への国際協力（82機関）

その他、約4割の対象機関において、一部もしくは全ての「活動の分類」で独自の整理がされていた。例えば、

地域との国際交流に関するもの

対象機関の独特な活動を分類化したもの

国際セミナー、国際学会、国際シンポジウム等の開催・参加に特化したもの

などが、独特な活動の分類として整理されていた。

目的及び目標との関係：各対象機関が整理した「目的」は、個々の「活動の分類」、あるいは、いくつかの「活動の分類」に、ほぼ対応させることが可能であり、内容的に、教育面、研究面、社会貢献面などの国際連携及び交流の推進を目指すこと、その拠点を形成していくこと、それらの活動を支援することなどが記述されているものが多かった。また、「目標」は、「活動の分類」に含まれる個々の国際連携活動、あるいは、いくつかの活動に、対応させることが可能なものが多かった。

「観点」の設定と「判断」：自己評価における分析は、各対象機関の目的及び目標に即し、対象機関で整理された「活動の分類」ごとに、各評価項目の活動状況が明らかになるように必要な「観点」を設定して行われた。それぞれの「観点」においては、より詳細な「着目点」を設定し、その着目点ごとに、根拠資料・データに基づいてその状況を分析した。その分析結果を総合して、観点ごとに、目的及び目標に即して、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の判断を行った。

1.5.2. 評価項目単位の評価

評価項目ごとの水準の判断：各評価項目（実施体制、活動の内容及び方法、活動の実績及び効果）において、それぞれの活動の分類における当該評価項目に含まれる「観点ごとの判断」を総合し、また、活動の分類を通じた事項についての状況の分析をも踏まえて、評価項目ごとの水準を以下の5種類の「水準をわかりやすく示す記述」を用いて表した。

- 目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- 目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- 目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- 目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- 目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

(「活動の実績及び効果」の項目では、「の達成に」を「で意図した活動の実績や効果が」とし、また、「貢献して～」を「挙げて～」と記述している。)

なお、これらの水準は、当該大学等の有する目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

「特に優れた点及び改善を要する点等」の判断：各評価項目ごとに、対象機関の活動の特徴点を、以下のような基準によって取り上げることとした。

- 「特に優れた点」：目的及び目標に照らして、特に優れていると判断できる場合など。
- 「特色ある取組」：当該対象機関の人的、物的等の諸条件を有効に生かした取組である場合など。
- 「改善を要する点」：目的及び目標の内容、取組の状況等から判断して、工夫や努力等により改善が期待できる場合など。
- 「問題点」：取組の問題点としては指摘できるが、抜本的な改善が必要となる等、直ちに改善策が見出されない場合など。

1.5.3. 機構の評価チームによる書面調査

「チェックシート」、「評価シート」等によるとりまとめ：評価チームごとに、担当する大学について、主担（評価報告書原案の作成に至る作業の主たる担当者）1名、副担（主担を補佐する担当者）2名が分担して、チェックシート1（目的及び目標の明確性の確認）、チェックシート2（活動の分類単位の観点ごとの分析）による書面調査を行った。それに基づいて、主担が中心となって、担当対象機関の活動の状況及び機構の評価結果を評価シートにとりまとめた。さらに、評価チーム会議を行い、評価シートへのとりまとめの適切性等について検討し、チーム内で調整できる点については調整を行い、チーム間の問題点等については、評価チーム主査会議での議論を経て、専門委員会で検討・調整を行った。

観点ごとの判断：評価チームにおける書面調査、評価チーム主査会議、専門委員会の審議を経て、観点ごとの判断の目安を以下の通りと定め、評価担当者の共通理解を図った。

【評価項目：実施体制、活動の内容及び方法の例】

観点ごとの判断	判断の目安
優れている	各着目点に関する状況の分析を通じて、対象機関の置かれている諸条件を勘案した上、目的及び目標を達成するために必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われていると認められる場合であって、改善すべき点が見いだせない場合、「優れている」と判断する。
問題がある	各着目点に関する状況の分析を通じて、対象機関の置かれている諸条件を勘案した上、原則として1つでも目的及び目標を達成するために改善すべき点(軽微なものは除く)があると認められる場合、「問題がある」と判断する。
相応である	各着目点に関する状況を通じて、対象機関の置かれている諸条件を勘案した上、目的及び目標を達成するために期待される取組をほぼ行っている状況であり、上記の2項目のいずれにも該当しない場合、「相応である」と判断する。

活動の分類の整理：評価の際に、内容の重複等から、活動の分類を整理した機関も若干あった（12機関）が、基本的に各対象機関の分類の整理に沿った評価を行った。

確認事項の聴取：評価チームの検討において、評価に必要と認められる「観点」、「着目点」等、あるいは、自己評価書の記述を裏付ける根拠資料・データなどが、十分に自己評価書に示されていないと判断されたものについては、各対象機関にそれらの説明を求めた。なお、評価シートのとりまとめの段階（9月）で、明らかに根拠資料・データが不足している点を中心に、対象機関からの資料の提出

を求めた。その回答を踏まえて評価シートを修正し、専門委員会、評価チーム会議等での検討を経て、さらに確認を必要とする点について、確認事項のリストとして、ヒアリングの18日前に対象機関に送付し、ヒアリングの際にその回答及び説明を求めた。なお、併せて、その時点における、観点ごとの判断、評価項目ごとの水準の判断も示した。ただし、根拠資料などが十分でなく、観点ごとの判断等ができないと認められた場合には、「分析不能」と記述することとして対象機関に示した。

評価項目ごとの水準の判断の目安：評価項目ごとの水準の判断は、機構の評価の目的、あるいは、評価対象である国際連携活動の性質上、個々の観点の寄せ集めによる平均値的な判断が必ずしも馴染むものではなく、さまざまな観点を相互作用を勘案しつつ、重要な活動の分類や観点到に重みを付けつつ、総合的に判断されるべきものである。しかし、それぞれの水準のレベルを共有化する一助として、以下に挙げるような「評価項目ごとの水準の判断の目安」を専門委員会において作成し、評価の担当者に周知することとした。この目安は、観点ごとの判断の平均値的な目安となっているが、これはあくまで目安であって、観点的重みや活動の分類の軽重など、基本的に、評価チームの判断が優先されることとした。なお、この目安によらない場合には、評価項目ごとの水準の判断の理由を、評価結果に併記した。

【実施体制・活動の内容及び方法の評価項目の例】

水準をわかりやすく示す記述	考 え 方	補足事項
目的及び目標の達成に十分に貢献している。	観点ごとの評価において、全般的に優れており、目的及び目標の達成に十分貢献していると判断される場合	観点ごとの判断で、原則として、8割以上の観点において優れており、かつ、大学等において重要な位置付けにあると考えられる活動分類の観点ごとの判断がいずれも優れており、他の活動分類においても、「問題がある」とされるものがほとんどない場合
目的及び目標の達成におおむね貢献している。	観点ごとの評価において、過半が優れており、かつ、問題がほとんどなく、目的及び目標の達成におおむね貢献していると判断される場合	観点ごとの判断で、原則として、5割を超える観点ごとの判断において優れており、かつ、大学において重要な位置付けにあると考えられる活動分類における観点ごとの判断が5割を超えて優れており、「問題がある」とされる活動分類が1割程度以下の場合
目的及び目標の達成に相応に貢献している。	観点ごとの評価において、一部に問題があるが、各活動の目標を達成する上で特に支障がなく、目的及び目標の達成に相応に貢献していると判断される場合	他の水準のいずれにも属さない場合
目的及び目標の達成にある程度貢献している。	観点ごとの評価において、一部に重要な問題があるが、目的及び目標の達成にある程度貢献していると判断される場合	観点ごとの判断で、原則として、「優れている」より「問題がある」が多く、かつ、「問題がある」が半数に満たない場合
目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	観点ごとの評価において、多くの問題があり、目的及び目標の達成にほとんど貢献していないと判断される場合	観点ごとの判断で、原則として、すべての活動分類において、観点ごとの判断の半数以上で「問題がある」とされる場合

なお、観点ごとの判断の目安、及び、評価項目ごとの水準の判断の目安は、ヒアリングの確認事項を求める際に同時に送付し、各対象機関の理解を求めている。

1.5.4. ヒアリング

ヒアリングは、11～12月にかけて、対象機関の代表者（4～10名）が、学術総合センターのヒアリング会場に出向き、専門委員1名以上、及び、「主担」を含む評価チームメンバー3～4名によって、約2時間をかけて行われた。ヒアリングの内容は、書面調査で確認できなかった事項（確認事項）について、対象機関からの回答だけではまだ十分に理解に至らなかった点などを中心に、対象機関に説明を求め、さらに、その他の評価結果についての意見を求めた。

1.5.5. 評価報告書原案の作成

ヒアリング終了後、主担を中心に評価報告書原案を作成した。その原案は、評価チームごとに検討され、さらに、チーム主査会議においてチーム間の調整を行い、最終的に、専門委員会において評価報告書原案を確定した。

1.6. 意見の申立て

平成16年度1月下旬に、大学評価委員会の承認を経て、各対象機関に、評価報告書原案が通知され、2月末日を期限として、各対象機関からの意見の申立てを受け付けた。その結果、観点ごとの判断結果に関するもの52件、観点ごとの活動状況の記述に関するもの5件、評価項目の水準に関するもの5件、特に優れた点及び改善を要する点等に関するもの7件、判断基準の提示を求めるもの1件と24機関から計70件の意見の申立てがあった。それに対して、専門委員会で検討を行い、観点ごとの判断結果を修正したもの1件、観点ごとの活動状況の記述や特に優れた点及び改善を要する点等を一部削除・修正したものの12件、原案のままとしたもの57件となった。

2. 評価結果の全般的な状況

以下では、評価項目ごとに取組や活動等の「目的及び目標の達成への貢献の状況」等並びに「特に優れた点及び改善を要する点等」の全般的な状況を記載している。

2.1. 実施体制

(1) 実施体制の整備・機能

国際連携活動は、教職員等の受入れ・派遣，国際共同研究の実施・参画などについては国際交流委員会などが、また、教育・学生交流については留学生センターなどが中心となり、事務局，その他の委員会，各学部・学内センター等の各部局が協力して実施・推進されている。その取組の中で、各部局，各教官等で個別に行われがちな国際連携活動に対して、全学的に一元的な組織体制を整備したり、関連組織間の連携を密にするなどして、その円滑な実施を実現している場合などには「優れている」と判断されている。

一方、全学的な組織が整備されていない、意志決定の仕組みが明確ではない、また、国際連携活動の支援体制が整っていない場合などには「問題がある」と判断されている。

なお、実施体制の整備に関しては、大規模大学では、例えば、教育・学生交流などでは、留学生センターや留学生課などが設置されたり、また、国際共同研究などでも、それぞれの研究領域において学内共同利用施設などが設置されるなど、組織的な整備が進んでいるが、小規模大学等では、そのような整備がなされていない場合も多く、大学等の規模による差のあることに留意しておく必要がある。

(2) 活動目標の周知・公表

活動を円滑に推進していくためには、その関係者に、活動の目標等をいかに知らしめるかということが重要となる。しかし、多くの対象機関において、「目標」等の関係者等への伝達は、それほど意識して行われておらず、活動の案内やその実施状況の周知・公表にとどまっている。そのような周知・公表においても、間接的に「目標」は伝わると考えられるが、周知・公表された内容が実際にどの程度関係者に認知されていたかに関する資料は十分に収集されていなかった。その確認がなされていて、「周知・公表」されたことが的確に伝わっている場合に「優れている」と判断されることになるが、その根拠が十分に得られていない場合でも、多様な手法（インターネット、刊行物、マスコミなど）の採用、情報の受け手の多様性への考慮（多言語による伝達など）など、情報の伝達に努力や工夫が顕著に認められる場合にも「優れている」と判断されている。

一方、目標の周知・公表が組織的に行われておらず、各部局や個人に依存している場合や、活動の「目標」の周知・公表が間接的にも行われていないと確認された場合などには「問題がある」と判断されている。

(3) 改善システムの整備・機能

「改善システム」は、改善のための情報を収集するための体制の整備、得られた情報を改善に活用するための体制の整備、実際に改善に結びついた実績などによって、その整備と機能の状況を確認した。その結果、「情報収集」に関しては、ほとんどの活動の分類において、何らかの形で行われてきているが、それを改善に結び付ける点については、明確な体制が整備されていない機関が多かった。情報収集、及び、その情報を改善に結び付ける体制が共に整備され、さらに、いくつかの改善実績によってその体制が機能していることが確認された場合に、「優れている」と判断されている。また、明確な改善に結び付ける体制が特に準備されていない場合でも、当該国際連携活動に関する体系的な調査が効果的に行われている場合などには「優れている」と判断されている。

一方、「改善システム」が全般的に未整備で、特に、情報収集活動も十分に実施されていないような場合などには「問題がある」と判断されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。全体的に、「活動目標の周知・公表」、「改善システムの整備・機能」の観点に、改善の余地が認められたために、すべての機関において、「目的及び目標の達成に十分に貢献している」の水準には達していなかった。また、「ある程度貢献している」水準にとどまった対象機関が3機関見出

された。

なお、これらの水準は、当該大学等の有する目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0機関 (0%)
目的及び目標の達成におおむね貢献している。	29機関 (25%)
目的及び目標の達成に相応に貢献している。	83機関 (72%)
目的及び目標の達成にある程度貢献している。	3機関 (3%)
目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0機関 (0%)

特に優れた点

活動状況・問題点を把握するために詳細な調査を実施している点、外国の大学等に海外拠点を設置して国際連携活動の推進体制を整備している点、複数の言語による冊子出版、多種類の媒体による総合的発信を通じて積極的に活動目標等の周知を実施している点、全学的組織に機能を統合して一元的に統括した体制を整備している点など、対象機関全体で66の事項が取り上げられている。

特色ある取組

共同研究において、専門分野を横断した研究体制をとっている取組、地域性・発展性を踏まえた国際共同研究の拠点形成を図っている取組、地理的条件を活かして諸外国の研究者の交流を促進するセンターの設置など、対象機関全体で46の事項が取り上げられている。

改善を要する点

活動を推進するための全学的組織が未整備な点、組織的な支援体制がとられていない点、改善システムの整備が不十分である点など、対象機関全体で23の事項が取り上げられている。

問題点

組織間の連携がとられていない点が、対象機関全体で1つ取り上げられている。

2.2. 活動の内容及び方法

(1) 活動計画・内容

国際連携活動の内容については、各対象機関の目的及び目標の達成に向けて、必要なものが過不足なく揃えられており、それらが全学的かつ中長期的な方針の下に、実行可能な計画に基づいて整理されていることが望まれる。特に、目的及び目標をどのような形で実現していくかを具体的に計画に表現することによって、対象機関の規模や性格の違いを明確に示すことも可能になり、それに基づいて、活動が適切に進められているかどうかについてのより明確な判断も可能となる。

全般的に、国際連携活動の種類点では、国際連携の多岐にわたる目的及び目標に沿って多種多様な取組が行われており、その個々の活動の実施計画などはそれぞれ立てられていることは確認されたが、全学的な視点、及び、中長期的な方針の下に、「国際連携活動」全体に関わる計画はほとんど整理されていなかった。その中で、個々の活動プロジェクトの計画の中に国際連携活動が明確に位置づけられていると認められる場合、また、目的及び目標に即して、活動内容の充実が顕著であると認められる場合などには「優れている」と判断されている。

一方、個別活動に関する計画なども十分に示されていない場合や、目的及び目標を達成するために十分な内容が揃えられてないと認められた場合などには「問題がある」と判断されている。

(2) 活動の方法

国際連携活動は、それぞれの目標達成に向けて、効率的かつ有効な方法により実施され、その円滑な推進のために適切な支援が行われていることが望まれる。各活動の分類において、国際連携活動を推進するための外部資金を積極的に導入したり、機関内で国際共同研究などに資金の傾斜配分などを行うなどの工夫をしている、受入れ研究員や留学生の生活支援の工夫や、新たなメディア技術を導入して海外大学との遠隔教育を行っている、多岐にわたる国際連携活動を包括的に促進するための海外機関との交流協定の締結を推進・維持継続しているなど、効率的・効果的

な方法を採用していることが確認される場合には「優れている」と判断されている。

一方、国際連携活動を促進する工夫や取組が不十分と判断された場合などには「問題がある」と判断されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

一般的に、全学的かつ戦略的な計画が示されなかった点に改善の余地が見られたが、内容の豊富さ、方法の工夫などの点で、11機関について、「十分に貢献している」の水準と判断されている。

なお、これらの水準は、当該大学等の有する目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

目的及び目標の達成に十分に貢献している。	11機関 (10%)
目的及び目標の達成におおむね貢献している。	27機関 (23%)
目的及び目標の達成に相応に貢献している。	76機関 (66%)
目的及び目標の達成にある程度貢献している。	1機関 (1%)
目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0機関 (0%)

特に優れた点

アクションプラン等に基づく具体的目標の設定、対象機関独自の教員海外派遣制度の設置、対象機関全体の国際化を図るための技術系・事務系職員の海外研修、対象機関が課題としている分野に関する研究が盛んな海外地域への積極的なアプローチなど、対象機関全体で84の事項が取り上げられている。

特色ある取組

地域特有の施設や文化財等を活用した外国人留学生への研修、対象機関の立地条件に関連する研究成果の外国の類似環境地域への技術支援など、対象機関全体で71の事項が取り上げられている。

改善を要する点

海外組織との継続的交流が希薄、全学的な活動計画の策定が不十分、一部の教員による活動がほとんどであり計画性に難があるなど、対象機関全体で10の事項が取り上げられている。

問題点

分校が複数あるため資金獲得や人的資源に制約があり分校間で格差が生じていることが、対象機関全体で1つ取り上げられている。

なお、問題点としては取り上げられていないが、留学生の受入れに関して、アジアからの留学生の一部に英語力の遅れが見られ、それにどのように対応するかが課題であることを指摘する大学があった。

2.3. 活動の実績及び効果

(1) 活動の実績

国際連携活動の実績について、その量的な推移、連携先の範囲、連携の質的な充実などの点から、対象機関の目的及び目標が達成されているかどうかという視点から判断した。量的な推移、その量の大きさそのものについては、必ずしも目標が量的な記述で表わされておらず、また、計画も具体的に表現されていないので、一般的に、観点の判断の直接的な根拠としては利用しにくかった。また、投入資源に対する効率性については、ほとんど、有力な判断根拠となる資料が得られなかった。しかし、個々の個別活動に、世界的なレベルの研究業績、世界をリードする国際会議の開催など、質の高い国際連携活動も散見される。そのような活動も含めて、活動の分類の目標に対応した活動の充実が確認された場合に「優れている」と判断されている。

一方、国際連携活動の実績に全学的な関与が十分汲み取れない場合や、特別な理由もなく国際連携活動に縮小傾向が窺える場合などには「問題がある」と判断されている。

なお、平成11年度に、科学研究費に海外渡航費を含めることが可能になり、それを機に、教官

の派遣数などが上昇している大学等が多かった。このような制度的・予算的な配慮が、実際に国際連携活動を促進する契機になっているという点も、十分に留意しておく必要がある。

(2)活動の効果

各対象機関で実施された国際連携活動の中には、連携先や対象機関自らに新たな効果を生み出したり、さらに、その効果が社会的に徐々に広がりをもって浸透しているものもある。例えば、教職員の受入れ・派遣が交流協定や共同研究などに発展している場合、国際共同研究では連携先の社会に影響を及ぼしていることがマスコミに取り上げられている場合、教育・学生交流や国際会議などでは、留学生や会議参加者を対象とする調査や新聞記事などから、それらの満足度・充実度が高いと確認される場合などに「優れている」と判断されている。

一方、そのような効果がほとんど挙がっていないと認められる場合などには「問題がある」と判断されている。

なお、「目的の達成への貢献」については、全般的に十分な根拠が示されなかったため、国際連携活動が目的の達成への方向性の点で総合的に進められていることを確認することをもって間接的に判断するにとどめた。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

各対象機関で、個別活動の中に優れている実績や効果を示すものが散見され、24機関において、「十分に挙がっている」の水準と判断され、「ある程度挙がっている」の水準と判断された機関はなかった。

なお、これらの水準は、当該大学等の有する目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙がっている。	24機関 (21%)
目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。	36機関 (31%)
目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙がっている。	55機関 (48%)
目的及び目標で意図した活動の実績や効果がある程度挙がっている。	0機関 (0%)
目的及び目標で意図した活動の実績や効果がほとんど挙がっていない。	0機関 (0%)

特に優れた点

国際連携活動における相手地域の満足度が高い、国際的なチャンネルを通じた研究成果が多くの海外研究者に利用されている、帰国した留学生や研修員等が多方面で活躍しているなど、対象機関全体で121の事項が取り上げられている。

改善を要する点

開発途上国等への国際貢献活動の実績が目標に照らして十分でない場合、学生の海外派遣のための支援内容に比して日本人学生の海外派遣実績が少ない場合など、対象機関全体で5つの事項が取り上げられている。

問題点

問題点として、取り上げられた事項はなかった。なお、国際連携活動は、派遣受入れなどの双方向の活動がバランスよく実施されていくことが望まれるが、例えば、教職員の受入れ・派遣では、派遣数に比べて受入れ数が少ないこと、また、教育・学生交流では、海外からの留学生数に比べて、海外に留学する日本人学生が少ないことなどの偏りが、全般的に確認された。

3. 評価実施における諸課題への対応等

3.1. 活動の分類単位の評価と評価項目単位の評価の実施について

国際連携活動の評価の対象となる個々の活動（個別活動）は、教育・研究・社会貢献等の各領域において、多種多様なものが展開されている。従って、各対象機関で自己評価を行う際には、個別活動ごとの目標や性格等に応じて分類（活動の分類）を試み、その活動の分類ごとに整理された目標に即して、そこに含まれる個別活動を評価することが、わかりやすく効率的であると考えられた。

そこで、今回の評価では、「活動の分類単位の自己評価」（個別活動をその意図や趣旨によりいくつかに分類し、その分類に属する個別活動について、評価項目ごとに評価を行う。）、「評価項目単位の自己評価」（分類単位の評価結果を評価項目ごとに見て、「評価項目ごとの水準」及び「特に優れた点及び改善を要する点等」を判断する。）の2段階の自己評価を実施することにした。その自己評価に従って、機構の評価も同様の2段階の評価を実施した。

3.2. 着目点の新設について

観点の評価においては、いくつかの「着目点」を設定して、その状況を明示することを通して、観点の判断を行うこととした。なお、「着目点」に関しては、状況の記述にとどめ、特に、その水準を判断することは求めなかった。自己評価実施要項に、基本的な「着目点」を例示したが、各対象機関の実状、取り上げる活動等に応じて、「着目点」は自由に設定することができることとした。ただし、例示された「着目点」を利用しない場合、変更する場合などは、「補足説明事項」にその理由を説明するように求めた。これによって、今回の評価では、「評価項目」、「観点」、「着目点」の階層的構造により、活動の状況を分析した。

3.3. 「目的及び目標」の整理状況について

機構の実施する評価は、各対象機関の目的及び目標に即して行うことを基本としており、そのことから、各対象機関の自己評価において、目的及び目標を明確かつ具体的に整理・記述することを求めている。

また、この評価が試行的実施期間中に行われるものであることから、各対象機関における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、対象機関からの自己評価書の提出に先立って、評価の前提となる各対象機関の目的及び目標について事前調査を実施し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析したうえで、その結果について全般的な傾向や特徴を含めて各対象機関にフィードバックした。

今回の評価で各対象機関から示された目的及び目標では、事前調査に比べ、目的で1割強、目標で3割強の対象機関においてより整理された記述となって提出された一方で、全体的な意図を目的として掲げてはいるものの、目標として具体的に記述されていないもの、目的及び目標ともかなり抽象的なものなどがあったが、評価が不可能というものではなかった。

3.4. 「補足説明事項」の新設について

活動の分類ごとに、従来ヒアリングの場で確認していた十分な根拠資料・データが得られていないことに関する状況説明、「優れている」、「相応である」場合でも今後さらに改善・向上させたい事項に関する説明、自己評価実施要項に例示された観点をを用いない場合や、それ以外の観点を利用した場合の説明、などの補足説明すべき点があった場合には、その点を自己評価書に各評価項目ごとに明記することを求めた。なお、補足説明事項の記載は、評価の参考にするものの、評価の直接の対象とはしないこととした。例えば、評価期間における目標に即しては「優れている」と判断されるが、今後さらに目標を高く設定して、より向上させていきたいことが表明されていた場合、当該機関がどこに力点を置こうとするのか、今後の改善の方向性を把握するための一助として、観点の重みづけなどに反映させることはあり得るが、そのこと自体を「改善の余地あり」として水準を下げるなどのことはしなかった。

各機関の補足説明事項の記述状況は、「根拠資料・データの不足」に関するもの20件、「更なる改善・向上」に関するもの41件、「観点の変更等」に関するもの4件、「その他」自己評価書本文の補足説明、今後の計画など69件となっており、85機関によって利用されていた。

3.5. 分析のための根拠資料・データについて

自己評価書では、自己評価結果とともに、それを裏付ける根拠資料・データの記載を求めている。

対象機関から提出された自己評価書では、必要な根拠資料・データが示され、機構の評価担当者が明確に理解できるようにまとめられている例もあったが、取組や活動に関する根拠資料・データが十分に示されていないものも多く、根拠資料・データの不足により分析が困難な場合や、部分的・間接的な根拠資料・データの提示のみで自己評価結果との関連が理解しにくい場合も少なからず見受けられた。

このため、確認事項の問い合わせを、前回までの評価ではヒアリングに合わせて基本的に1回のみ行っていたが、今回は、資料収集・確認作業などの準備期間の確保や作業負担に配慮して、2回の問い合わせを行った。1回目は、9月下旬に、主として、根拠資料等が明らかに不足していると判断された点等を対象機関に問い合わせをし、10月中旬に回答を得た。2回目は、その回答を踏まえて、さらに不足している根拠資料や明確な理解に至らない点などについて、ヒアリングの18日前に問い合わせをし、ヒアリング時にその回答を得た。その確認件数は2回併せて1対象機関当たり平均約73件（1回目約13件、2回目約60件）であったが、確認の結果、相当程度補完された。

なお、機構が示した観点において、以下のような着目点についての根拠が、対象機関において十分には準備されていない傾向が見受けられた。

「実施体制の整備・機能」の観点における「円滑な運営」に関する具体的根拠

「活動目標の周知・公表」の観点における「周知・公表」が実際にどの程度達成されているかに関する根拠資料

「活動の実績」の観点における「投入資源に対する効率性」に関する根拠資料

「活動の効果」の観点における「目的の達成に向けての貢献」に関する具体的根拠

これらは、いずれも、根拠となるような資料を集めること自体容易ではないが、対象機関で行われている国際連携活動を、より説得的に社会にアピールしていくためにも、何らかの根拠資料を収集する工夫を講じる必要があると思われる。

3.6. 評価項目ごとの評価結果について

評価項目ごとの評価結果は、「水準の判断」と「特徴点の記述」の2つの部分から構成されている。国際連携活動は多様な内容を含んでおり、評価項目における「水準」は、各対象機関で行われている多様な国際連携活動の当該項目における中心的なレベルを表わしていると考えられる。すなわち、対象機関の諸活動の中には、その「水準」を中心に、「優れたもの」、「改善の余地のあるもの」、「特色のあるもの」などさまざまなバラエティが含まれる。「特徴点の記述」は、対象機関内におけるそのようなバラエティを具体的に指摘したもので、それによって、各機関がさらに国際連携活動を改善・向上させる手がかりとすることができ、また、社会からも、それらの活動内容が具体的に把握できることが意図されたものである。評価結果としては、「水準」のみを注目しがちであるが、むしろ、「特徴点」にも十分に目を向ける必要がある。

なお、評価項目ごとの「水準の判断」については、6~7割の対象機関で自己評価と比べて水準が下がっている。これは、対象機関の自己評価における「水準の判断」が総じて高かったためで、約半数が最も高い水準の「十分に」と判断され、約1/3の対象機関において、すべての項目が「十分に」の水準に自己評価されていた。

また、対象機関の規模別で見ると、規模が大きい程、水準が高い傾向が見受けられた。これは、大規模大学では、独立した組織が作られているとともに、多くの人員、部局などで、多様な国際連携活動が実施され、その中に、特に秀でたものも含まれるといったことが、一つの要因と考えられる。また、目的及び目標、計画などが、各対象機関の置かれている条件やその規模などを具体的に反映したものとは言い難く、全般的に理念的な表現にとどまっていることも、機関の規模等による差が見られたことと無関係ではないと思われる。

さらに、項目別にみると、「実施体制」「内容及び方法」「実績及び効果」の順に、高い水準の機関が多くなっている。これは、実施体制が整備されていなければ、効果的な内容や方法を採用することは困難である、また、適切な内容や方法がとられていなければ、十分な実績や効果を得ることも難しいといったように、前者が後者の必要条件となっているともみなせることから、一見、矛盾している結果のようにも思われる。しかし、この結果は、現時点での大学等の国際連携活動の状況を典型的に表わしているとも言える。すなわち、国際連携活動は、基本的に、各部局や個々の教員によって実施されており、その中には優れた活動が含まれているが、機関全体として、それらを統括する全体的な計画が未整備であったり、機関としての国際連携活動の改善のための体制や、それを支援する体制に、十分でない点が残されているといった傾向を読み取ることができる。

3.7. 専門委員，評価員から寄せられた主な意見

今回の評価に携わった評価担当者(専門委員会委員及び評価員)に対して，評価報告書原案を大学に送付した直後の2月上旬に，本評価に関するアンケート調査を実施し，59名(専門委員22名，評価員37名)から回答を得た。以下は，そのアンケート調査を通じて提起された主な意見を整理したものである。

(1)自己評価書について

評価作業の趣旨を理解しないで，自己評価書を作成した対象機関がみられる。対象機関に趣旨を徹底させるべきである。

目的及び目標が画一的である。対象機関にもっと具体的な記述を求めるべきである。

対象機関によっては，活動の分類ごとに担当者が分担して自己評価作業をしているようであるが，活動の分類間の調整が不足している自己評価書が見受けられるので，対象機関の責任者が調整するなどして，一貫性のある記述に整えた上で提出するよう要請すべきである。

(2)評価の実施(運営)体制について

専門委員会，評価チーム打合せにおいて，各委員からの意見を十分に汲み取る時間が不足している。

事務局の多大な支援に助けられたが，詳細な評価作業などを担当する専門職が，中間に必要ではないか。

主担，副担の分担，評価チーム会議などの体制がとられていたのはよいが，主担の負担が大きく，そこに作業が偏らざるを得ない状況であったので，もう少し作業負担のバランスについて実施体制を工夫すべきである。

(3)評価の実施方法について

ヒアリングの時間が短く，対象機関との意見交換が十分にできない。対象機関の実状をよりの確に把握するためには，訪問調査ができるとうい。

評価報告書の字数制限が厳しく，対象機関の状況が的確に伝わらないのではないかと。また，対象機関の規模や特徴にかかわらず，評価報告書の構成・分量が統一されているのは，改善の余地がある。

作業量が多大であり，作業日程も厳しい。評価報告書の作成プロセスを簡略化して，無理なく評価を行える仕組みを作る必要がある。たとえば，対象機関の活動状況を，活動の分類単位の評価結果において評価担当者が要約して記述する必要があったが，それは，対象機関が自己評価書に社会にわかりやすく記載して，そのまま転載するといったことも考えられる。

項目，観点，着目点という分析的な評価手法は，書面調査を中心とした評価では避けられないことでもあるが，要素還元主義的な評価に陥りがちである。システムとして動いている実際の活動は諸要因が相互作用しており，その点も含めた総合的な評価をどう実施していけるかは，今後の大切な課題である。

(4)評価担当者の研修等について

多忙な評価担当者が集められているので基本的に難しいことではあるが，評価作業を十分に理解できるよう，時間・回数共に充実させる工夫をすべきである。また，実際の評価作業に即応できるよう，実習的な研修機会を取り入れるなど，研修内容には工夫の余地もある。

「研修」については，短期で行うことには限界もあり，実際にやりながらわかっていく部分もあるので，事務局のサポートが有用だった。また，評価担当者の研修と並行して，大学等の自己評価担当者の研修も必須であり，全体的に，評価の専門家を養成していく必要がある。

§2 分野別教育評価

1. 評価の実施

1.1. 対象分野及び組織

国公立大学のうち、人文学系、経済学系及び農学系を対象に、設置者（文部科学省及び地方自治体）から要請のあった以下の大学の学部及び研究科（以下「対象組織」という。）を対象とし、学部、研究科をそれぞれ単位として実施した。

人文学系

千葉大学（文学部，文学研究科），信州大学（人文学部，人文科学研究科），
大阪大学（文学部，文学研究科），大阪外国語大学（外国語学部，言語社会研究科），
岡山大学（文学部，文学研究科），九州大学（文学部，人文科学教育部），
東京都立大学（人文学部，人文科学研究科，社会科学研究科），
愛知県立大学（文学部，外国語学部，国際文化研究科），
福岡県立大学（人間社会学部，人間社会学研究科），福岡女子大学（文学部，文学研究科）

経済学系

小樽商科大学（商学部，商学研究科），埼玉大学（経済学部，経済科学研究科），
滋賀大学（経済学部，経済学研究科），神戸大学（経済学部，経済学研究科），
佐賀大学（経済学部，経済学研究科），長崎大学（経済学部，経済学研究科），
青森公立大学（経営経済学部，経営経済学研究科），東京都立大学（経済学部，社会科学研究科）

農学系

弘前大学（農学生命科学部，農学生命科学研究科），東京農工大学（農学部，農学研究科），
静岡大学（農学部，農学研究科），島根大学（生物資源科学部，生物資源科学研究科），
愛媛大学（農学部，農学研究科），鹿児島大学（農学部，農学研究科），
大阪府立大学（農学部，農学生命科学研究科）

1.2. 評価の対象となる活動

分野別教育評価では、対象組織が行っている諸活動のうち、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」について、これらの教育活動の取組が、教育目的及び目標の実現にどの程度貢献するものであるか、また、教育活動の成果が、教育目的及び目標をどの程度達成しているのかの視点から評価した。

1.3. 評価の実施体制

専門委員会は、国公立大学の関係者、社会・経済・文化等の各方面の学識経験者、大学評価委員会委員からなる委員により、分野別教育評価の具体的内容・方法等の審議を行うとともに、評価報告書原案等について審議・決定を行った。また、人文学系においては、対象組織の分野構成に対応するため、新たに専門家数名の評価員を補充した。

評価に当たっては、専門委員及び評価員による複数の評価チームを編成のうえ、評価チームごとに複数の対象組織の評価を担当した。各評価チームでは、評価チーム会議を開催し対象組織の作成した自己評価書に関する書面調査に当たったほか、その後の訪問調査を踏まえて、評価報告書原案を作成し専門委員会へ報告した。

なお、実際の評価作業に入る前に、具体的な評価手順等に関する研修を実施し、専門委員・評価員の共通理解の促進を図った。

1.4. 評価の内容及び項目

評価は「教育活動等」の状況について、次に掲げる評価項目ごとに対象組織の教育目的及び目標に即してどの程度貢献（達成・機能）しているかを判断した。

なお、各評価項目に続く【 】内は、当該評価項目において何を評価するのかを示す「要素」を表している。

- (1) 教育の実施体制【教育実施組織の整備，教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表，学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況】
- (2) 教育内容面での取組【教育課程の編成，授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況】
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組【授業形態，学習（研究）指導法等の教育方法，成績評価

法，施設・設備の整備・活用に関する取組状況】

- (4) 教育の達成状況【学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況，進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断した達成状況】
- (5) 学習に対する支援【学習に対する支援体制の整備・活用，自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況】
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム【組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制，評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況】

1.5. 評価の方法

各対象組織が，教育目的及び目標に沿って上記1.4.に掲げる評価項目の要素ごとに設定した観点に基づき，現在の教育活動の状況が，教育目的及び目標を実現する上で，「優れている」のか，「相応である」のか，「問題がある」のかを対象組織から提出された自己評価書及び根拠となるデータ等で確認しつつ分析・調査を行った。

次に，観点ごとに分析・調査した結果に基づき，評価項目の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成・機能）の程度を次のように判断した。

要素ごとの「貢献（達成・機能）の程度」の判断の方法

要素ごとの貢献（達成・機能）の程度の区分	観点ごとの分析の状況(目安)
・十分に貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析の全てが「優れている」となっており，目的及び目標の達成に十分貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している）と判断される場合。
・おおむね貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析の半数以上が「優れている」となっており，目的及び目標の達成におおむね貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している）と判断される場合。
・相応に貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析が総じて「相応である」となっており，目的及び目標の達成に相応に貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している）と判断される場合。
・ある程度貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが，目的及び目標の達成にある程度貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している）と判断される場合。
・ほとんど貢献（達成・機能）していない。	原則として，観点の分析の全てが「問題がある」となっており，目的及び目標の達成にほとんど貢献していない（目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない）と判断される場合。

次に，要素ごとの貢献（達成・機能）の程度と観点の重みなどを総合的に判断し，以下の「水準を分かりやすく示す記述」により，評価項目ごとの水準を判断した。

評価項目ごとの「水準」の判断の方法

水準を分かりやすく示す記述の区分	要素ごとの貢献(達成・機能)の程度等の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の全てが「十分に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「十分に貢献(達成・機能)している」又は「おおむね貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素が総じて「相応に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「ある程度貢献(達成・機能)している」又は「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	原則として、評価項目の要素の全てが「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

1.6. 意見の申立て(人文学系・経済学系・農学系)

評価結果に対する意見の申立てとして、対象となった25大学(26学部, 26研究科)のうち, 9大学から延べ30件(学部20件, 研究科10件)の申立てがあった。主な内容としては, 評価項目の水準の修正を求めるもの6件, 評価結果の記述の一部の削除を求めるもの3件, 評価結果の記述の一部の修正を求めるもの19件, 評価結果の記述の一部の追加を求めるもの2件であった。これらの申立てへの対応は, 水準の修正をせずに原文のままとしたもの5件, 評価結果の記述の一部を削除したものの3件, 記述の一部を修正したものの15件, 原文のままとしたもの7件となっている。

2. 評価結果の全般的な状況

ここでは、各対象組織の評価結果の全般的な状況について、各評価項目における要素ごとの全般的な状況と特に優れた点等及び改善点等として挙げられた事柄を記述するとともに、各対象組織の整理した目的及び目標に即した評価結果の水準の状況を示している。

2.1. 人文学系

2.1.1. 教育の実施体制

【学部】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

多くの対象組織で、人文学の社会的課題に応え視野を広げるために、縦割りのな学科編成を統合・改編するなどの改革が広く行われているほか、学科横断的・学際的な共通科目の設置、専門科目と教養科目との有機的組み合わせの工夫も見られる。教員組織については、充実した少人数教育が可能な体制となっている組織が多い。また、教員採用に際し、公募制の下で、男女構成・年齢構成のアンバランスや出身大学の偏りの是正などの努力が浸透しつつある。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内(学生、教職員)向けには、多くの対象組織で、大学広報やホームページへの掲載、入学時の学長挨拶や学部・学科ガイダンス、各学年次におけるオリエンテーション、学生便覧やパンフレットの配付など、多様な媒体により周知の取組が行われている。また、学外に対しては、各種説明会やオープンキャンパス、出張授業(高校と大学の連携授業)などによる周知がなされている。ただし、一部では個別学科の教育目的及び目標の提示が優先し、組織としての内容が不明確な事例が見られる。

(3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針については、おおむね明確に策定されている組織が多いが、一部では取組が遅れている組織もある。学生受入方針は大学説明会、学部案内パンフレット、ホームページへの掲載等で公表されている。入学者選抜方法については、全ての対象組織で多様な方法が採用されているが、編入学・転学部試験の実施によってさらに門戸を広げようとしている事例もある。学科の特性に応じた特定科目の点数の傾斜配分、受験生全員の小論文の必修化など、適性や人文学的な基礎力を重視した入試の工夫が見られる。

特に優れた点等

学際化などに対応する文理融合的方向を目指す科目編成や、教員採用に当たり模擬授業を導入して教育能力を確認する試みなどが取り上げられている。

改善点等

教育目的及び目標、学生受入方針の公表に関して、多くの対象組織で多様な公表方法に対する効果を把握していないことなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成に関しては、多くの対象組織で、専門性と学際性・総合性とを結合させることを重視した教育課程や多様な科目展開が見られ、少人数教育による細やかな指導が可能な充実した教員構成となっている。高度専門職業人養成を掲げる組織では、それにふさわしいカリキュラム展開や教員の配置に関して必ずしも十分とはいえない点も見られる。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内(学生、教職員)、学外とも、多くの対象組織で、ホームページをはじめ各種の媒体を通して周知がなされているが、一部には個別専攻を越えた組織としての教育目的及び目標の設定自体に立ち後れが見られる事例もある。ホームページによる周知方法では、社会人や外国人留学生に配慮した形式や内容などで更なる工夫が必要な組織も見られる。

(3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針については、明確に策定している組織もあるが、比較的最近に検討し始めたばかりの組織も少なくなく、全般的にやや立ち後れが見られる。選抜方法については、外国人留学生、社会人コースの設定や複数回の入試実施など、幅広く学生を受け入れる配慮がなされている。

特に優れた点等

専門性を有する社会人のリカレント教育に向けて、複数回の多様な入試を行い、学生を受け入れることが取り上げられている。

改善点等

高度専門職業人として想定される内容を具体化し、その養成に応えられる科目展開の検討の必要性が指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	4	2
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	7	9
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.2. 教育内容面での取組

【学 部】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

教養科目と専門科目の有機的接合のための工夫、少人数ゼミナール科目の早期導入、他大学との単位互換制、インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業経験を行うこと）の実施など、人文学一般への基礎的な学力を養い、学生の視野を広めようとする制度は、対象組織の多くで実施されている。また、セメスター制（1学年複数学期制の授業形態で1つの授業を学期ごとに完結させる制度）によって科目選択の幅をさらに広げようとする試みも一部で始められている。さらに、地域の特性を活かした科目、地域への理解を深める地域文化論・地域論科目を設置する試みも行われている。

(2) 授業の内容に関する取組状況

学生による授業評価・授業アンケートの実施とその公表、それに基づく授業改善は、多くの対象組織が実施しており、中には学生との恒常的な意見交換の場を設けている組織もある。シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）についても、分かりやすくするためにその記載形式を統一しようとする方向が広がっている。また、独自の教科書を開発した組織も見られる。一方、教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）の必要性については広く認識されているが、具体的対応は組織によってかなりの遅速の差が見られる。

特に優れた点等

組織独自の共通教科書の開発、当該組織が置かれている地域への理解を深める地域文化論・地域論科目を設置する試みが挙げられる。

改善点等

多くの対象組織で、組織としてのFDの取組が十分ではないことなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

多くの対象組織で、研究者養成と高度専門職業人養成に対応できるよう、産学連携講座や資格付与科目など多彩な内容の講義や演習が展開されている。また、開講時間の拡大など社会人に対する配慮も多く見られる。一部では、21世紀COEプログラムを活用して、教育課程の充実を図っている組織もある。

(2) 授業(研究指導を含む)の内容に関する取組状況

論文指導においては、少人数制のメリットを活かし、複数の指導教員を充てるなど行き届いた指導を行う組織が多く、さらに学生の相互啓発を促すため、成果の発表会などを設けている組織もある。特に博士後期課程学生に対しては、学会発表や審査付き学術誌への投稿を促すほか、各学年での課題を示すなど論文作成過程を制度化して学位取得率を高めようとする努力も見られる。一方、授業評価・授業アンケートなど、FDに関しては全般的に学部と比較して取組が進んでいない。

特に優れた点等

すべての組織において、マンツーマンに近い行き届いた指導が行われ、高度専門職業人養成のための産学連携講座の設置や、資格付与科目を配置するなどの試みが行われている。

改善点等

少人数指導が主であるため、学部の授業評価やFDの方法を適用するのは難しい側面もあるが、学生の多様化を考慮した取組を工夫するよう指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	1	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	5	4
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	4	7
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	1	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.3. 教育方法及び成績評価面での取組

【学 部】

(1) 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

ほとんどの対象組織で、少人数教育や演習が重視されており、ティーチング・アシスタント(学部の教育補助業務を行う大学院学生、以下「TA」という。)の活用による学習への助言や支援も広く行われている。外国語教育で到達度確認のためTOEIC・TOEFLなどの外部検定試験の活用が一部で採用されているほか、進級時の最低取得単位を設定することによって、学習レベルを確保しようとする試みや、各学科の優秀論文を選出して刊行する試みも見られる。テキスト・文法書の少ない専攻の言語については、自主教材の開発を行っている組織も見られる。オフィスアワー(授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯)の設置は、ほとんどの組織で実施されており、公式に設置しない組織でも、実質的に常時学生の相談に応じる体制となっていることが確認されている。

(2) 成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の透明性・公平性については、多くの対象組織でシラバスなどで基準を明示する取組が行われている。一方で、それが組織全体としての取組ではなく、個々の教員の判断に委ねられている事例も見られる。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

学内LANなどネットワーク環境はかなり整備されており、学生への電子メールアドレス付与も多くの組織で実行されている。予算やスペースの制約がある中で、図書館や情報教育施設などの現状の施設等が活用されているが、配置人員の不足、ソフトやハードウェアの更新の後れによって、十分にその目的を活かしきれていない事例も見られる。

特に優れた点等

TOEIC・TOEFLなどの外部検定試験の利用による外国語教育の活性化、自主教材の開発、優秀卒業論文集の刊行などの取組が挙げられる。

改善点等

組織としての成績評価基準設定の必要性が指摘されている。

【研究科】

(1) 授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況

授業形態では、演習・論文指導に重点が置かれており、社会人を意識した大学院共通科目も設置されている。また、多くの対象組織で学生の相互啓発や自覚を高めるために、TAあるいはリサーチ・アシスタント(研究補助を行う博士後期課程在学者)が活用されている。学位論文の作成に対しては、きめ細かな指導がなされており、中間発表会など公開の場を設けて、研究段階や水準を確かめる方法が採られている。

(2) 成績評価法に関する取組状況

成績評価基準については、シラバスでの教員による説明の不統一を含め、多くの対象組織で検討が必要とされている。学位の授与方針・基準については、審査基準の公開や学外審査員の参加、論文要旨の公開などの事例に示されるように、公平性や公開性への配慮がうかがわれ、適切な水準にあると判断される。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

学内LANなどのネットワーク環境の整備、電子メールアドレスの付与などについては、ほとんどの組織で実施されており、研究室の時間外利用も多くの組織で認められている。また、一部の組織では、最新の情報機器を活用した人文学系向けのメディア関連科目の設置が試みられている。一方、大学院学生用の研究室については、室内の設備と利便性に関して更なる検討が必要な事例が見られる。

特に優れた点等

社会人を意識した大学院共通科目、人文学系向けのメディア関連科目の設置が取り上げられている。

改善点等

シラバスの形式の統一や、明確な成績評価基準の設定に向け組織として取り組む必要性などが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	2	4
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	9	7
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.4. 教育の達成状況

【学部】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

達成状況の把握については、単位修得状況、進級・卒業率等が調査され、教職・学芸員などの資格取得、各種検定の受験者数などからも、学力や能力の育成状況が比較的良好であることを裏付けている。授業評価やアンケート調査では、授業内容や教員の努力に関して学生から比較的高い満足度が示されている組織が多い。しかし、多くの対象組織では、毎年かなりの卒業延期者・留年者がおり、これには近年の社会・経済状況などの外的原因もあると思われるものの、総じてその実態の調査や原因の把握、対応策の検討が遅れている。

(2) 進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

近年の社会・経済状況を踏まえると、就職状況は相応の水準にあると思われ、また多くの対象組織で研究科への進学者も一定の割合で確保されている。インターンシップの導入が進められているが、ごく最近になって就職支援体制構築に本格的に着手した組織が少なくないことから、就職支援体制は十分とはいえない。卒業生に対する雇用者のアンケート調査を実施している組織では、おおむね良好な評価を得ているが、この種の調査に本格的に着手している組織も少数であり、調査方法の工夫などを含めて検討が必要である。

特に優れた点等

一部の対象組織で成績不良者に対する個別面談による原因の把握と対策の検討、就職促進・就職支援科目の設置などが取り上げられている。

改善点等

卒業延期者・留年者の動向把握、就職支援体制の改善、卒業後の進路調査などについて、さらに組織的に取り組む必要性が指摘されている。

【研究科】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

学生による授業評価を行っている組織では、授業の満足度はおおむね良好であると判断される。多くの対象組織では、優れた修士論文を学会発表や学術誌への投稿を促すことなどで、その達成水準を確保しようとしており、また、課程博士論文も徐々にその数を増やしていることから、達成状況は相応の水準にあると判断される。他方で、標準修業年限での修了者数の割合が低い組織も見られ、その原因についての調査と対策が必要である。

(2) 進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

研究科の特色を活かして地域に高度専門職業人を送り出している一部の組織を除き、進路未定率は高いが、近年の社会・経済状況からすれば、就職、進学とも一定の達成度を示している。また、一部の組織が行っている修了生に対する雇用者のアンケート調査では、高い評価が得られている。一方で、多くの組織では進路指導を除き就職支援への積極的取組はあまり見られず、修了者の進路把握も極めて不十分である。

特に優れた点等

論文の学術誌への掲載による水準の確保と向上の試み、博士前期（修士）課程での資格科目の設置などが取り上げられている。

改善点等

就職支援策の強化、進路未定者の動向調査、修了者の進路調査などに取り組む必要性が指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標において意図する教育の成果が十分に達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。	2	5
教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。	9	6
教育目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育成果がほとんど達成されていない。	0	0

2.1.5. 学習に対する支援

【学 部】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

各組織とも新入生ガイダンスをはじめ、各学年次におけるオリエンテーション、学科・専攻コースガイダンス、合宿研修など様々なガイダンスを組み合わせる方法で、充実した学習に対する支援が行われている。さらに、成績優秀者の表彰、進路決定後の変更の容認などが試みられている。相談・助言体制に関しては、多くの対象組織で、オフィスアワーの設置、クラス担任制の導入、セクシュアル・ハラスメント相談室の設置などが実施され、また授業・進学・生活などあらゆる問題に関する投書相談箱が設けられる事例もあり、手厚い体制が整えられつつある。留学生に対しても、多くの組織でチューター制（外国人留学生に対し日本人学生が学習や生活上の様々な支援・助言を行う制度）による支援を採用しており、中にはパソコンの貸与といった支援を行っている組織もある。

(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

予算的制約の中、多くの対象組織で、学部内自習室や図書館でのグループ学習室の整備、図書館開館時間の延長などが実施されており、学内情報ネットワーク整備の進行と相まって、環境の改善が進んでいる。なお、社会人を含めた多様な学生が在籍している実状を踏まえて、図書館の週末開館について検討が求められる組織がある。

特に優れた点等

成績優秀者の表彰、進路決定後の変更の容認など、学習意欲を高め、適性を育てる試みが取り上げられている。

改善点等

社会人を含めた多様な学生が在籍している実状にかんがみて、図書館の週末開館の検討が指摘されている。

【研究科】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

多くの対象組織で、学部準じた形式で入学生ガイダンスが行われ、授業科目の選択や履修方法についての説明がなされているほか、オフィスアワーの設置、電子メールによる相談の随時受け付けなども広く行われている。ガイダンスについて、学生の要望を受けてその都度改革している組織もあるが、主として自大学学部からの進学者を想定しており、社会人・留学生、あるいは他大学からの入学者への配慮が必ずしも十分でない組織も見られる。各種ハラスメント相談、メンタルケアなどのカウンセリングの整備は進んでいる。チューター制に加えて留学生に対する補講や、研究科独自の学術誌発行による研究発表の支援、ノートパソコンの貸与、コピーカードの配付などの取組を行っている組織もある。

(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

大学院学生用の研究室等は、その内容にはかなり格差もあるが、ほとんどの対象組織で設けられており、ネットワーク環境・マルチメディア環境の整備も着実に進展を見せている。

特に優れた点等

無線LANの利用が可能なノートパソコンの貸与、コピーカードの配付などの試みが取り上げられている。

改善点等

多くの組織において自主的学習のための施設・設備は相応に整備されているが、予算の制約はあるものの、今後はその質的充実への取組の強化が指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	1	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	6	8
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	4	3
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【学 部】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織としての教育活動を評価する体制については、多くの対象組織で、自己点検評価委員会、FD委員会などが授業評価や各種アンケートを定期的実施し、報告書を作成して学内のみならず広く学外にも公表している。また、複数回の外部評価を実行して、第三者の目で教育活動における問題点の指摘を受け、改善に役立てている組織も多いほか、教員自身の評価実施の試みも見られる。一部では、点検評価委員会が設けられているものの一度も外部評価を受けていない組織や、評価が特定学科や特定分野に限定され組織全体の取組になっていない事例も見られた。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

委員会等の学内体制による教育改善に向けたフィードバックの機能状況については、多くの対象組織では、アンケート結果や外部評価結果を教員に開示し、改善を促す取組が見られる。シラバスの改善などの成果もあるが、なお改善の実行が個々の教員の判断に委ねられていたり、改善の結果を確認するまでには至っていない組織が多く、こうしたフィードバック体制の構築やFDへの取組に着手したばかりの対象組織もある。

特に優れた点等

自己点検評価委員会が複数の既存の委員会と連携して、多面的、組織的に評価結果の分析を行い、そのフィードバックを支えている例、評価報告書をホームページ上に公開して教員の自覚を高め同時に透明性を保証しようとする例、常設的な外部評価委員会への取組、教員自身の評価の実施などの試みが取り上げられている。

改善点等

一部で見られるフィードバック・システムの立ち後れや、FDへの取組の後れが指摘されている。

【研究科】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

多くの対象組織で、学部と共通の委員会などが設置され、取り組んでいる。教育評価体制を研究科規程に規定し公表している事例が見られるほか、学生数の比較的多い規模の組織では、研究科独自のアンケート調査を実施し、改善に役立てている組織もある。しかし、研究科を対象にした評価体制が不十分な組織も少なくない。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

教育改善に向けたフィードバック・システムの成果が一部で上がっている事例も見られるが、明確に機能している対象組織は少ない。こうした体制作りは多くの場合始まったばかりであり、その結果については今後に期待される。

特に優れた点等

教育評価体制を研究科規程に規定し公表している事例や、外部評価結果に基づき新たな授業科目を設定した事例などが取り上げられている。

改善点等

研究科では少人数授業が大部分であることから、学部の方法を単純に準用することは難しく、それぞれにあった独自の評価方法の開発が必要との指摘がある。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。	0	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	4	2
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	4	4
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	3	3
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	0	2

2.2. 経済学系

2.2.1. 教育の実施体制

【学部】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

学科等の構成に関しては、各対象組織とも教育目的及び目標を達成するために、地域性や社会的要請を踏まえた上での工夫がなされ、改組・再編が行われている。多くの対象組織で、社会人教育に配慮した夜間主コースが設置されている。教員構成に関しても、多くの対象組織で外国人教員、女性教員、実務家教員の充実に努力するとともに、教員採用に際し公募制を採用している組織も見られる。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内(学生、教職員)に対しては、各対象組織ともホームページ、入学時ガイダンス、学生便覧やパンフレット等の配付により周知を図っている。さらに、いくつかの対象組織では、学部教育の導入科目の中で間接的に周知させている。学外に対しては、各対象組織とも学内と同様の取組のほかに、広報誌、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問により周知を図っている。

(3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

多くの対象組織で、ここ数年の間に学生受入方針が策定され、ホームページ、大学案内、高校訪問、大学説明会等で公表されている。入学者選抜方法については、それぞれの対象組織で、学科各々の教育理念を反映した選抜を可能とする工夫が見られ、学生受入方針を踏まえた選抜試験が実施されているが、入試方法についての検証が行われていない組織も見られる。

特に優れた点等

教員採用に際し完全公募制を採用し、自大学にこだわらず国内外から広く人材を受け入れていること、教育目的や学生受入方針の周知を図り地域社会との連携を深めるために地域住民との対話の機会を充実させていること、学生獲得のために数多くの高校に出向いて説明を行っていることなどが取り上げられている。

改善点等

学生受入方針が明文化されているとはいえ、内容が明確とはいえないこと、入試方法が有効に機能しているかについて、学生の入学後の成績や卒業後の進路についての調査が行われていないことなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成に関しては、多くの対象組織で、研究者・社会人・高度専門職業人などの学生の進路目的等に応じたコース設定がなされている。教員の構成についても、多くの対象組織で、研究科の目指す方向や養成する人材に応じて、実務家教員や外国人教員を適切に配置している。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

各対象組織とも、学内(学生、教職員)向けには、ホームページ、入学時ガイダンス、学生便覧やパンフレット等の配付により周知を図っている。学外に対しても、ホームページやパンフレットが主体であるが、一部の対象組織では、公開セミナーや入試説明会を実施し周知を図っている。

(3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

多くの対象組織で学生受入方針が策定され、研究科案内パンフレット、ホームページへの掲載等により公表されているが、一部の対象組織については、内容や公表の方法に不十分な事例も見られる。入学者選抜方法については、多くの対象組織で、学生種別・コース別に入試が行われ、口頭試験や論文作成計画書の提出を課すなど様々な工夫も見られる。

特に優れた点等

多くの対象組織で、コース別に多様な入試方法を工夫していること、地域社会との連携も視点に入れた公開セミナー等で教育目的や学生受入方針の説明を行っていることなどが取り上げられている。

改善点等

学生受入方針が明文化されているとはいえ、内容が明確とはいえないこと、教育目的や学生受入方針がホームページやパンフレット等に明確に記載されていないことなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味をもたない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	4	2
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	4	6
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.2.2. 教育内容面での取組

【学 部】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

多くの対象組織で、専門のみならず幅広い教養を身に付けさせるために教育課程が体系的に編成され、単位互換、くさび形の科目配置（専門教育と教養教育を分断せず、低学年から両者を有機的に関連付けながら履修できる教育体制）や語学教育の重視などの工夫がなされている。さらに、学生の志望に応じた実践的教育、インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）の制度化などが行われている。

(2) 授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、多くの対象組織で、各種の委員会による議論や学生に対する授業評価アンケート等が行われているが、教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）に関する取組として捉えると、一部の対象組織で、活動が不十分な面も見られる。シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）に関しては、全ての対象組織で作成されているが、多くの対象組織で、科目により内容に精粗が見られる。

特に優れた点等

高校との連携授業、昼間主・夜間主との相互履修、学部教育と大学院教育との連携、他大学との単位互換など、各大学で工夫して教育課程を編成していることが取り上げられている。

改善点等

シラバスの様式は統一されているものの、その記載内容は教員個人に一任されている場合が多く、必ずしも学生にとって利用しやすいものになっていないこと、学科改編などにより履修モデルが十分に機能していないことなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

多くの対象組織で、コースごとに体系的な履修が可能となるように編成が工夫されている。履修モデルを提示している組織も見られる。サテライトキャンパスや連携大学院など設置形態にも工夫が見られる。

(2) 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業（研究指導）内容とするために、多くの対象組織で、学生に対するアンケート調査が行われ、また、多様な学修歴をもつ学生に配慮して、多彩な受講科目を配置し、学部の基礎科目の履修や夜間開講などの工夫を行っている。論文指導についても中間報告会など、きめ細かな対応がなされている。

特に優れた点等

社会人の就学の利便性等を勘案して都市部にサテライトキャンパスを設置していること、大学と企業とで連携大学院を設置し、産学交流体制を整備したことなどが取り上げられている。

改善点等

多くの対象組織で学生による授業評価アンケート等が実施されているものの、いくつかの組織においては、その活用が教員個人にとどまり、組織としての活用が不十分であることなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味をもたない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	1	2
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	6	5
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	1	1
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.2.3. 教育方法及び成績評価面での取組

【学 部】

(1) 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

多くの対象組織で、履修登録上制限など学生の学習意欲を喚起するための取組が行われており、さらに、少人数教育やゼミナール形式の授業を重視している。一部の対象組織では、学生の学習到達度の適切な把握ができるよう、小テストの実施やレポート作成を課すとともに、教員アンケートや他大学・学外者と協力した講義等の実施により、学習指導法の向上を図っている。個々の学生に対する履修相談等を可能にするため、指導教員や学習アドバイザーを配置している組織も見られる。

(2) 成績評価法に関する取組状況

成績評価基準については、多くの対象組織で、シラバス等に記載され、学生に対する周知が行われているが、判定基準が個々の教員に委ねられているケースが多いことや、成績に対する学生からの異議申立てへの対応が不十分であることが指摘されている。厳格な成績評価を行うため、GPA制度(授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度)を導入している組織も見られる。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

講義室、演習室、図書館、情報処理施設等の施設は、多くの対象組織で、おおむね整備・活用されている。ただし、学生数の多い大規模な大学では、スペースの確保に苦心しているところも見られ、その改善に努めている。

特に優れた点等

履修登録上制限(効果的な学習と、自主的学習を推進するために、年間に履修登録できる単位数を制限する制度)、早期卒業、大学院への飛び入学制度、成績優秀者表彰制度、懸賞論文など、学生の学習意欲を喚起するための取組が、取り上げられている。さらに、教育方法等に関するアンケートを教員に対して実施したことや、他大学との共同討論会を開催したこと、大学教員と学外者とのジョイント型授業の実施、GPA制度を活用した退学勧告の実施などが取り上げられている。

改善点等

成績評価の基準が個々の教員に委ねられており教員間における評価のアンバランスが生じていること、成績に対する学生からの異議申立てへの対応が制度的に不十分なことなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況

多くの対象組織で，複数指導教員制によるきめ細かな研究指導や，公の場での研究成果の発表の機会の提供，学生の研究者としての資質向上を図るためティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）制度を活用するなど様々な工夫がなされている。

(2) 成績評価法に関する取組状況

成績評価方法については，多くの対象組織でシラバスに記載されているが，評価基準は個々の教員に委ねられている場合が多く，評価の透明性・厳格性が保たれているとはいえない。学位授与方針については，多くの対象組織で基準が定められ，発表会なども複数回開催されている。しかし，社会人学生の学位取得に対しての配慮が不足している組織も見られる。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

講義室，演習室，図書館，情報処理施設等の施設は，多くの対象組織で，おおむね整備・活用されている。ただし，学生数の多い大規模な大学では，スペースの確保に苦心しているところも見られ，その改善に努めている。サテライトキャンパスにおける設備面の充実について指摘されている。

特に優れた点等

研究成果を積極的に学会やシンポジウムなどで報告させるよう努力していること，教員と学生との共同研究の成果を著作として刊行していること，留学生などに対してきめ細かな論文指導を行っていることなどが取り上げられている。

改善点等

社会人学生の学位取得に対する配慮の不足や，サテライトキャンパスの図書や設備が十分ではないことなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相对比较をすることは意味をもたない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	4	2
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	4	6
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.2.4. 教育の達成状況

【学 部】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

各対象組織とも，単位取得，各種資格試験合格者，進級・卒業・留年者数等の状況，就職状況，学生アンケートなどを用いて達成状況の判断がなされており，教育目的等に即して一定の成果が評価されているが，一部の対象組織では，留年者数を減少させるための取組を検討する必要性が指摘されている。

(2) 進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

実業志向が強いこの分野において，各対象組織とも，業種別の就職状況や就職希望者に対する就職率などを用いて，達成状況が判断されており，教育目的等に即して一定の成果が評価されている。ただし，一部の対象組織では，雇用主に対するアンケートにおいて，卒業生のプレゼンテーション能力や語学力の不足を指摘されている。

特に優れた点等

国内外の経済界に対する有能な人材の供給源となっていること、大学院進学者も増加傾向であることなどが取り上げられている。

改善点等

意図的卒業延期なども考えられるが、標準修業年限内に学生を卒業させるための取組についての検討が必要であることなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

各対象組織とも、学位取得状況、標準修業年限内の修了状況、研究成果の発表状況などを用いて、達成状況の判断がなされており、教育目的等に即した一定の成果が評価されている。

(2) 進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

各対象組織とも、博士課程への進学、業種別の就職状況などを用いて、達成状況の判断がなされており、教育目的等に即した一定の成果が評価されている。しかし、多くの対象組織で、修了生に対する雇用主等の評価を聴取する取組が行われていない点が指摘されている。

特に優れた点等

国内外の経済界及び教育・研究機関に対する有能な人材の供給源となっていること、学内外のレフェリー付き学術雑誌等への投稿を促し、学生の勉学の成果を発表する機会を設けていることなどが取り上げられている。

改善点等

就学時間に制約のある社会人学生に対しての単位取得率の向上に対する配慮が不足していることなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味をもたない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標において意図する教育の成果が十分に達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。	2	4
教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。	6	4
教育目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない。	0	0

2.2.5. 学習に対する支援

【学 部】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学習を進める上での相談・助言体制については、多くの対象組織で、入学時、進級の際にガイダンスが行われ、コースの説明や科目選択についての説明がなされている。履修指導担当教員、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）の活用によって学生からの進路や学習についての相談に適宜対応している。留学生に対しては、チューター（日本人学生による支援・助言者）を配置し、学習面のほか生活面における指導も行っている。

(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

各対象機関とも、学生の自主的学習推進のために様々な工夫を行っており、図書や資料の充実を図っている。学生数が比較的少ない大学では、自習室や資料室及び情報機器や情報ネットワークはおおむね整備され、学生も積極的に活用している。一方、大規模大学では、学生数に対してスペースやパ

ソコンの不足や、一部の対象組織では図書館の開館時間など、社会人学生等に対する配慮が不足していることも指摘されている。

特に優れた点等

地域の様々な施設や現場を見学し、学生の自主学習に寄与している企画の実施や、図書館に開学以来の卒業・修士論文が保管され、閲覧可能になっていることなどが取り上げられている。

改善点等

図書館の利用時間が限られており、特に社会人学生・夜間主コース学生の自主学習に対して不利益が生じていることなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

多くの対象組織で、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが効果的に行われ、オフィスワークも活用されている。一部の対象組織では、留学生に対するチューターの配置、社会人学生に対する土曜開講などを行っている。

(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

多くの対象組織で、図書館、自習室や資料室及び情報機器や情報ネットワークはおおむね整備され、学生も積極的に活用している。しかし、一部の対象組織では図書館の開館時間など社会人学生等に対する配慮が不足していることや、自習スペースの不足も指摘されている。

特に優れた点等

ノートパソコンを無料で貸与していること、電子メールアドレスを配付し学習相談に随時対応できる体制が整備されていることなどが取り上げられている。

改善点等

図書館の開館時間が限られていること、自主学習等のためのスペースが不足していることなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味をもたない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	1	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	6	5
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	1	3
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.2.6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【学 部】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

各対象組織とも、各種委員会を設置し、自己点検・評価や外部評価など、教育の実施状況や問題点の把握に努めている。学生に対する授業評価アンケートも、ほとんどの大学で実施されている。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

委員会等の学内体制による教育改善に向けたフィードバックの機能状況については、多くの対象組織では、アンケート結果や外部評価結果を教員に開示し、改善を促す取組が見られるが、その後の改善については、教員個々に委ねられており、組織的なフォローアップ体制としては不十分な点が指摘されている。

特に優れた点等

学生による授業評価アンケートの結果をシラバスに反映していること、外部評価報告書において指摘された点の改善が図られていることなどが取り上げられている。

改善点等

全体として評価結果を教育の質の改善に結び付ける組織的な取組が不十分であることなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

各対象組織とも、各種委員会を設置し、自己点検・評価、第三者や同窓会、修了生による評価、学生に対する授業評価アンケートなどを実施して、教育の実施状況や問題点の把握に努めている。一部の対象組織においては教員の個人評価も行われているが、教育の質の改善に結び付ける組織的な取組が十分とはいえない状況である。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

委員会等の学内体制による教育改善に向けたフィードバックの機能状況については、全体的に活発とはいえない状況である。

特に優れた点等

同窓会や修了生からの意見を参考としているもの、個人評価を実施し個人の相対的位置が確認できるようにしているもの、授業評価アンケートで上位に位置付けられた教員の授業を公開しているものなどが取り上げられている。

改善点等

全体として組織的な評価体制が不十分であることなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味をもたない。

	学 部	研究科
向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。	0	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	0	1
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	6	6
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	2	1
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	0	0

2.3. 農学系

2.3.1. 教育の実施体制

【学部】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

学科の構成に関する取組について、全ての対象組織で新しい学問分野（環境科学など）や地域的要請などの社会的ニーズに応えた学科構成の見直し・再編などが、様々な工夫の下に実施されている。従来の農学分野と理学分野の融合を試みた組織も見られる。

教員の構成について、現在、対象組織における女子学生の割合は約40%～50%であるが、教員の中での女性の割合は非常に低い状況である。指導体制や雇用の男女機会均等の観点から、女性教員の割合を向上させる必要性は、多くの対象組織で認識されている。教員の採用方法については、公募制が定着しつつある。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対しては、全ての対象組織で、全学的、あるいは学科ごとの入学時のガイダンス、大学・学部・学科それぞれの紹介冊子やシラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の配布、ホームページへの掲載等により周知が図られている。しかし、訪問調査における学生との面接では、その周知の効果が確認できない対象組織も多く、また、教職員との面接においても、同様に、その周知の効果が確認できない事例も見受けられた。

学外者への公表については、紹介冊子の配布、ホームページによる公表が中心である。近在高校への講師派遣や出前講義、オープンキャンパス等の各種説明会の開催を通じた取組も行われている。また、農学部附属高校に対する恒常的な通年授業を行っている組織や、企業や事業所向けに大学案内や学部などの要覧の配布を行っている組織もあった。さらに、恒常的な受講者の多い市民講座を開催し、その場で教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表を行っている組織も見受けられた。大学の掲げる教育目的及び目標の「社会への周知」に関しては、現況の学部教育の実態を認識してもらう趣旨及び社会への説明責任の観点から、さらに積極的な社会への発信・開示の必要性が指摘されている。

(3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

明確なアドミッション・ポリシーの策定が、近年進みつつあり、学生募集要項等の刊行物、ホームページ等に掲載し、周知・公表を図っている状況が確認された。しかし、一部では明文化されていない組織もある。多様な選抜方法が導入されており、各対象組織の特徴に応じて推薦選抜、3年次編入、社会人、外国人留学生、帰国子女など、多様な学生を受け入れるための取組も進められている。さらに、一部の対象組織では、異なった選抜方法で入学した学生について成績等の追跡調査が行われている。

特に優れた点

教員の完全公募制を行っている取組、高等学校派遣模擬授業を行っている取組、地域の課題に根ざした講座を増設し地域産業に貢献する人材養成を積極的に行っている取組、附属高校との密接な連携、市民の要請による出前講義の実施などが取り上げられている。

改善点等

アドミッション・ポリシーの明確な策定に関する取組がなされていないこと、女性教員が少ないことなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成について、全ての対象組織で社会の要請に対応した特色ある専攻が設置されており、学部・修士一貫教育の基本方針が採られている場合には、修士課程の専攻構成は学部の学科と対応した構成としている。一方で、博士後期課程では、他大学と連合大学院専攻を構成している組織がある。

教員組織の構成について、非常勤講師の多様な任用や附属研究所の教員による指導などが少人数教育や社会人教育によく対応しており、積極的な指導体制が採られている。また学部同様、女性教員比率が低い点について改善の余地がある。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対しては、大学院入学時の全学的なガイダンス、教育目的及び目標が掲載されている紹介冊子や学生便覧の配布、ホームページへの掲載等により周知が図られている。しかし、学部同様訪問調査時における学生、教職員との面接ではその周知の効果が確認できない事例が見受けられた。

学外者への公表について、研究科案内、紹介冊子の配布、ホームページによる公表が中心である。また、近在高校への講師派遣やオープンキャンパスを通じての周知も行われている。一部の対象組織では、外国の姉妹校への英語版大学概要の送付や在外公館を通じてアジアやアフリカ諸国へ学生募集要項等を送付するなど、国外の大学等への積極的な公表の取組も行われている。しかし、全般的に一般社会や企業等への発信力に課題を有している。

(3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

多くの対象組織で学生受入方針が対外的に明文化されていない事例が見られ、学部と比べて取組が遅れており、改善の必要がある。ほとんどの大学で多様な入学者選抜方法が検討・導入されており、推薦選抜、社会人、外国人留学生等の各種選抜方法、学部3年次からの飛び入学制度など、多様な学生を受け入れるための取組がなされている。

特に優れた点等

各国の大学、在外公館を通じて学生募集要項をアジアやアフリカ等諸外国にも配布し、教育目的及び目標の周知に努めている取組、新しい分野の内容を教授する目的で行っている多様な非常勤講師の任用、研究科の教育目的及び目標に沿った多様な専攻構成、学生受入方針が専攻ごとに明確に策定されていることなどが取り上げられている。

改善点等

アドミッション・ポリシーの策定、一般社会への積極的な公表の面での改善の必要性などが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	4	1
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	3	5
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	1
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.3.2. 教育内容面での取組

【学 部】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

各大学の置かれた諸条件の下に様々な工夫がなされているが、いずれの対象組織においても、くさび型のカリキュラム（専門教育と教養教育を分断せず、低学年から両者を有機的に関連付けながら履修できる教育体制）等の実施により、広い視野を持たせるための教養科目、専門基礎科目の充実、学部4年一貫教育あるいは学部-修士一貫教育（6年）を意識したカリキュラム編成、新入生に対する概論等の導入教育、フィールド科学関連科目の1年次からの開講などの取組を実施している。また、補習授業の実施、他大学等との単位互換制度、インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）の単位認定などの取組や、早期卒業、飛び級制度の採用、学外から招いた特定分野の第一人者による講義の実施などの取組もなされている。インターンシップに関しては、新たな受け入れ企業の開拓が組織的になされているとはいえ、教員の個人的な努力に依存している組織が多い。しかし、「在学中に実社会を体験してみる」という点で学生の評判は総じて良好である。

(2) 授業の内容に関する取組状況

全ての対象組織で、シラバスの活用や授業内容に関する学生アンケートの積極的活用などの取組がなされている。シラバスに関しては、様式の統一、ホームページからの閲覧を可能にしている取組など工夫が見られるが、記載内容にばらつきが見られるなどの改善の余地もある。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）はほとんどの大学で実施されているものの、学部としての取組に至っていない点で課題を有している。しかし、大学の規模によっては、全学の指針に従って充実したFDを実施している組織もある。

特に優れた点等

国外で研修を実施し国際性を身に付けさせる取組、補習授業の実施、インターンシップ制度の導入、早期卒業や飛び級制度の実施、農学部キャンパスにおける環境マネージメントシステムの構築に関する取組、フィールド科学関連科目の1年次からの開講などの取組が取り上げられている。

改善点等

学生による授業評価の実施・活用などの面での組織的な取組の必要性、シラバスの内容の充実と統一の解消、学部としてのFD活動の組織的な取組の必要性などでの改善点が指摘されている。

【研究科】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

多くの対象組織で、教育課程の体系的な編成について、他大学院での履修科目を履修単位として認定している取組、セメスター制（1学年複数学期制の授業形態で1つの授業を学期ごとに完結させる制度）を導入している取組、専門分野科目と関連分野科目のバランスを考慮したカリキュラム編成などの取組が見受けられる。

教育課程の編成上の配慮として、一部に研究をより重視するコースと高度な専門技術習得を目指すコースの2大コース制を設けるなど特徴ある意欲的な取組がなされているが、まだ制度が作られてから日が浅く、より良い制度へ定着・発展させていくという点で改善の余地があり、成果等については今後に期待される。

(2) 授業(研究指導を含む)の内容に関する取組状況

全ての対象組織が研究者や高度専門職業人の育成という目的を強調しており、全体としてはスクーリング重視の方向にある。学生の研究意欲を高める取組として、常に新鮮な話題を取り上げる講義科目の開講などが行われている。また、専門が細分化している当該大学の教員で補えない最先端技術の研究分野、学際領域分野は積極的に非常勤講師を任用することにより、多様な授業科目を配置するなど、様々な工夫ある取組が行われている。

編成の趣旨に沿った研究指導とするため、複数指導教官制など他分野も含めた複数の教員による研究指導が制度化されつつある。その目的は多角的視野からの指導ということであるが、訪問調査時の学生との面接からは、まだ実質的な効果が確認できなかった事例も見受けられる。高度専門職業人の養成のため、企業等との「共同プロジェクト研究」の中に論文の研究テーマを意識的に取り込んで、利用している事例もあった。

FDはほとんどの大学で実施されているものの、研究科としての独自の取組に至っていない点で、課題を有している。

特に優れた点等

研究をより重視するコースと高度な専門技術習得を目指すコースの選択をさせる制度、他教育研究分野や他専攻で開講している科目の履修を義務化した取組、連合大学院科目の履修も可能になるように講義科目を設定している取組、非常勤講師等による先端技術から最新のトピックスまでの多岐にわたるテーマが中心の授業科目の配置などが取り上げられている。

改善点等

一部の組織ではシラバスが作成されておらず、またシラバスを作成していてもそれに沿って授業が進められていないこと、FD活動への研究科としての独自の取組が見られないこと、授業に関して、集中講義が多く回数自体が少ない授業が多いことなどの改善点が指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の整理した教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	6	2
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	1	4
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	1
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.3.3. 教育方法及び成績評価面での取組

【学 部】

(1) 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

全ての対象組織で、それぞれの特徴や受入学生の能力、学生の理解度等に配慮した教育方法に関する様々な工夫がなされている。特に、基礎学力が不足している学生への補習授業の実施、演習・実験でのティーチング・アシスタント（学部教育補助を行う大学院学生。以下「T A」という。）の活用、C A P制度（履修登録単位の上限設定）とG P A制度（授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度）の採用、英語による演習及び中間発表の試み、少人数教育の実施、フィールド型授業の開講などが行われている。

(2) 成績評価法に関する取組状況

多くの対象組織で、成績評価は教員の裁量に任せられている。評価の一貫性、厳格性の点で検討の余地がある。いずれの対象組織でも、卒業論文の判定法などに工夫が見られ、判定基準を明文化しているコースがある一方、判定基準などが研究室や学科単位にとどまっている点など、透明性や客観性の面で改善の余地がある。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

いずれの対象組織でも、図書館、情報処理施設、情報ネットワークの整備・積極的な活用がなされている。一部の大学で、教育施設（農場、演習林、家畜病院等）での設備が、現在の学問の進歩及び女子学生の増加に対応しきれていない事例があった。特色ある取組として、図書室を24時間利用可能とするための創意工夫がなされている組織もある。施設のバリアフリー化については、おおむね整備されている現状が訪問調査で確認された。

特に優れた点等

地域性を活かした演習の実施、C A P制度とG P A制度の採用、英語による演習及び中間発表の試みなどが取り上げられている。

改善点等

教育施設（農場、演習林、家畜病院等）での設備が、現在の学問の進歩及び女子学生の増加に対応しきれていない点、成績評価の一貫性や厳格性の点での検討の余地などが指摘されている。

【研究科】

(1) 授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導方法について、徹底した少人数教育による討論・対話型の授業を多くの対象組織で採り入れ、課題探求能力を育成する取組が行われている。社会人教育については、入学前に指導予定教員との事前協議や、講義の短期集中開講、休日開講、夜間開講など、個々の学生に対応した教育研究指導を行っている事例もある。教室外での学習意欲を高める取組として、学会への入会や研究成果の学会発表が学生に奨励されている点で評価される事例がある反面、一部に、経費等の関係で課題を有している組織もある。

T Aによる大学院学生の指導能力の養成が、多くの対象組織で図られており、その人員は漸増傾向

にある。この制度は学部で学生実験補助に集中して活用されており、訪問調査における大学院学生との面接でも肯定的な意見が多く、確実に効果を上げているものと見受けられる。

(2) 成績評価法に関する取組状況

授業科目の成績評価法について、成績評価基準は科目担当教員に一任されている事例が圧倒的に多く、そのほとんどが講義への出席状況及びレポートによる評価である。したがって、厳格な成績評価基準の設定・公表については、改善の必要があり、全体として検討の余地が残されている。

学位の授与方針・基準については、多くの対象組織で適正と判断されるが、一部の対象組織では修士論文の発表方法の在り方に関して見直しが必要である。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

多くの対象組織で、授業や研究指導等に必要な講義室、研究室、実験室、図書館、附属施設などの教育研究施設は有効に活用されているが、一部の組織で、施設・設備等について不十分であるとの学生アンケート結果があった。また講義室のネットワーク環境についても、改善の余地が残されている。

特に優れた点等

1年次の学生に研究テーマの設定、研究計画の立案、学会発表の方法などを教授する講義科目の開講、海外での長期の活動に配慮した休学期間の取り扱いへの配慮がなされている点、3,000タイトルを超える電子ジャーナルを備えるなどの充実した図書館整備、学会発表・学会誌への投稿の推奨、授業形態が定型的でなく、プレゼンテーションやディベートを取り込んだ多様な授業形態で大学院学生の研究意欲を高揚させる取組などが取り上げられている。

改善点等

研究指導法について、一部の組織で学生から否定的なアンケート回答があること、成績評価基準が公表されておらず厳格な成績評価基準の設定が求められていることなどの改善点が指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	2	1
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	4	6
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	1	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.3.4. 教育の達成状況

【学 部】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

各対象組織の特徴や教育目的等に即して、進級及び卒業時の単位取得状況や卒業率を用いて評価されている。ほとんどの対象組織において、達成度把握の試みとして学生及び教員に対する授業評価アンケートの実績積み上げにより実態の把握が行われており、学生が高い満足度を示している結果を得ている対象組織や、毎年報告書をまとめたり、問題点に対処する方策が実行されている組織もある。さらに、在学時に取得可能な資格の取得状況から達成度を分析している組織もある。

(2) 進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

大学院への進学状況、就職状況（業種別）、卒業生に対するアンケート調査結果、雇用主（採用企業）の評価結果などを用いて、各対象組織の特徴や養成する人材像などの教育目的等に即して達成度が評価されている。卒業生や雇用主からのアンケートに関しては、母集団が少数であったり、近年始めたばかりという事情があり、的確な判断を下すには対象組織の一層の組織的・経年的な取組が望まれる。大学院への進学率については、個々の対象組織の教育目的及び目標に応じて、一定の成果が上

がっている。就職の状況については、地域性や不況下における厳しい社会状況を踏まえ、相応の評価がなされている。

特に優れた点等

J A B E E（日本技術者教育認定機構）の認定を受け、同プログラムを修了した卒業生を出した専門コースがあること、学生の授業評価結果を毎年報告書にまとめていること、学生が高い満足度を示しているアンケート結果を得ていることなどが取り上げられている。

改善点等

教育の達成状況を把握するために、雇用主の卒業生に対する評価を組織的に収集する必要性が指摘されている。

【研究科】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

各対象組織の特徴や教育目的等に即して、学会発表や学術誌への論文投稿状況、学位取得状況、各種資格の取得状況等から専攻分野における研究能力の形成面や高度な専門職業能力の形成面などの教育の成果の達成状況が判断されており、一定の成果が上がっている。

(2) 進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

各対象組織の特徴や養成する人材像などの教育目的等に即して、進学状況、就職状況（業種別、就職先企業の地域分布）などから教育の成果の達成状況が判断されており、専門性を活かした職場に就職している点、地域社会へ貢献できる技術者等を送り出している点などから、ほとんどの大学で一定の成果が上がっている。第三者（雇用主等の採用企業）からの評価を受ける体制が組織として確立されておらず、教育の達成状況を把握する観点から課題を有している。

特に優れた点等

大学院学生の多くが入学時の希望どおりの教育を受けられ、高度な専門技術や知識を修得できたと認識していること、学生が発表した論文の多くが学協会で認められるレベルに達していること、研究科修士が学部卒業生と共に大学発のベンチャー企業を立ち上げたことなどが取り上げられている。

改善点等

教育の達成状況を把握する取組として、第三者（雇用主等の採用企業）からの評価を受ける体制が組織として確立されていない点が指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標において意図する教育の成果が十分に達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。	4	3
教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。	3	4
教育目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育成果がほとんど達成されていない。	0	0

2.3.5. 学習に対する支援

【学 部】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

いずれの対象組織でも、合宿研修を含むガイダンスやオリエンテーションの実施、修学・生活・健康などに関する相談・助言を行うための学生相談室の設置、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）の開設、留学生に対する

相談室の設置やチューターの配置，留学生のホームページ，メーリングリストの構築，クラス担当教官制度，助言教官制度，複数研究指導教員制度など，様々に工夫して学習に対する支援の整備に努力している。セクシャル・ハラスメント等のトラブルに対する相談・助言体制は整備されているが，その効果の検証が望まれる。

(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

自主的学習環境として，自習室，パソコン等が整備され，活用されている。図書館の利用時間の延長(24時間開館を含む)や土・日曜日の利用が図られている組織もある。一方で，図書館とは別に設けられた図書室の利用可能時間など，利便性の面で改善の必要がある組織が見受けられる。

特に優れた点等

合宿研修を含むガイダンスの実施，留学生のホームページ・メーリングリストの構築，図書館の利用時間の延長(24時間開館を含む)や土・日曜日の利用が図られている点を取り上げられている。

改善点等

図書館とは別に設けられた図書室の利用可能時間など利便性の面での改善点が指摘されている。

【研究科】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

多くの対象組織で複数の指導教員が中心となり，授業履修や研究テーマに関して相談・助言する指導教官体制が整えられており，きめ細かい学生への指導が行われている。また，いずれの対象組織でも，留学生に対して，チューター制度(外国人留学生に対し日本人学生が学習や生活上の様々な支援・助言を行う制度)を採り入れ，一部の組織では留学生に対して専任の外国人教員を配置するなどの支援体制が整備されている。

(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

自主的学習環境として，情報ネットワークや情報サービス機器が整備され，積極的に活用されている。また，大学院学生への図書室，自習室，演習室等の利用時間等への配慮がなされている。

特に優れた点等

他部局や他研究機関，学会と共催のシンポジウムの定期開催などを行い，大学院学生を出席させて研究交流させる体制が整備・実施されている点，留学生に対しての専任外国人教員を配置した対応，図書館の24時間利用体制などの点を取り上げられている。

改善点等

一部の対象組織で授業科目等のガイダンスの周知が十分でないこと，また，指導体制，研究室や図書館の整備について学生からの否定的な意見(アンケート結果)もあることから，学生の意見も考慮した活用面での検討が望まれることなどの改善点が指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	5	3
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	2	4
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.3.6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【学部】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

教育活動の評価体制として、自己評価委員会などを組織し、授業評価アンケートなどの教育評価を実施する体制が整備されている。いずれの対象組織も一度は外部評価を実施しているものの、恒常的な取組となっていない点や、改善実現のためのフィードバックがなされていない点で改善の必要がある。個々の教員の教育活動の評価は、学部として組織的に「教育活動」を評価する体制の構築には至っていない場合が多く、改善の余地がある。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

全学・学部の両組織で連携した委員会システムの構築や専門の各種委員会を設置し、評価活動が行われている事例もあるが、実質的な効果は学科レベルにとどまっている場合が多く、教員全体の教育の質の改善までには至っておらず、教育活動全体を評価し改善に結び付けるための学部としての組織的な体制については、改善の必要がある。

特に優れた点等

各種委員会の設置やセミナー、FD活動への参加など多様な取組が行われている点などが取り上げられている。

改善点等

個々の教員の活動を継続的に評価する体制の整備、学部と研究科の横断的な課題に対する組織的な体制の整備、学生の授業評価結果の恒常的なフィードバック体制の確立、教育活動の自己点検・評価の充実、実行面での委員会組織間の相互関係や権限の明確化などが指摘されている。

【研究科】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

研究科が全学組織の中での取組の一環として参画している事例や学部と一体で体制を形成している事例も見られるが、多くの対象組織で研究科として独自の取組がなされておらず、研究科という組織としての教育の実施状況や問題点を的確に把握する体制を整備することが課題である。外部評価による教育活動の評価は実施されているものの、評価結果をフィードバックするためのシステムが未整備である点、研究科が設置されて間が無く、外部評価が行われていない対象組織は今後外部評価等を実施するなど、組織の改善に向けた取組を行うことが必要である。個々の教員の教育活動の評価体制について、研究科として活動に取り組み始めた組織が見受けられるものの、体制自体が整備されておらず、教員の教育能力や意欲などを踏まえた教育活動の評価を適切に実施する観点からの改善が必要である。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

改善の取組に結び付けるシステムとして、一部組織では各種委員会を立ち上げるなど、システムとして整備されているが、ほとんどの対象組織でその実質的な活動はまだなされておらず改善の必要がある。

特に優れた点等

学生による授業評価を行い報告書として取りまとめている取組、国の試験研究機関の研究者や新聞社、公立高校から教員に登用するなどの工夫を行い、教育の質の向上を図る取組が行われていることなどが取り上げられている。

改善点等

外部評価結果の検討・改善を図っていくフィードバックシステムが整備されていないこと、個々の教員の教育活動を評価する体制の構築の必要性などが指摘されている。

目的及び目標に即しての本評価項目の水準の状況は以下に示すとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。	0	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	1	0
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	3	2
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	3	5
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	0	0

3. 評価実施における諸課題への対応等

ここでは、分野ごとに、評価を実施する上で生じた課題と、それへの対応の方法並びに評価結果を専門委員会段階で取りまとめた直後に、専門委員・評価員に対して評価を経験した立場からの意見を求めたもののうち主なものを記載している。

3.1. 人文学系

3.1.1. 評価の実施上で生じた課題と対応

今回提出された自己評価書のうち、国立6大学12組織の自己評価書は、既にこれまでの外部評価や自己評価、さらに機構の評価の経験を踏まえて記述されており、総じて教育目的及び目標と項目・要素・観点との間に大きな齟齬は見られなかった。しかし、教育目的及び目標自体が曖昧な例、教育目的及び目標との対応関係が不明確な観点の設定、根拠資料が示されていない評価記述などがなお見られた。また、初めて評価を申請した公立4大学10組織の場合、外部評価の経験のない組織もあり、判定に当たって必要不可欠な根拠資料・データ等が不足しているものについて提出を求めた上で、書面調査を実施した。

3.1.2. 専門委員、評価員から寄せられた主な課題等

自己評価書については、なお対象組織によって分量・記述方法にかなりの違いが見られた。根拠資料・統計の表示の方法等についてはさらに工夫の余地があり、機構の評価実施手引書、評価作業マニュアルの改良も含め、検討が必要ではないかなどの意見があった。

観点・要素・評価項目という積み上げ式の評価方法に関しては基本的には異論はなかったが、記述の分散や重複を少なくするよう観点・要素の数を整理できないか、各大学の画一化を導かないような配慮が必要ではないか、学部と研究科とでは異なる観点を設定すべきではないか、評価記述文言をさらに分かりやすくするべきではないかなどの意見があった。

訪問調査については、おおむねその必要性・有用性が確認されたが、訪問調査の行われる秋期には通常の授業のほか学会開催が多いことから、日程の設定や期間をめぐって一層の配慮と工夫を求める意見があった。

研修に関しては、その必要性や期間について現状の在り方を是とする意見が比較的多かったが、その内容については、評価関連の用語の説明をより丁寧に行い、また評価書の具体的記述方法を軸に実践的な形式で行う方が効果的ではないかとの意見があった。

評価に当たっての作業量については、全般的に負担が大きいとの指摘が多く、中でも評価報告書執筆に当たる評価チーム主査・副主査の負担については軽減を求める意見があった。また、大学関係者にとっては、書面調査期間である夏期に研究をまとめたりフィールドワークを実施することが多く、日程等に対する工夫を求める意見があった。

3.2. 経済学系

3.2.1. 評価の実施上で生じた課題と対応

一部の大学において、提出された自己評価書に、客観的に見て不足する観点があり、当該観点に関する資料及び自己評価等の追加提出を求めた上で、書面調査を実施した。制度・取組に関する記述は詳しいが、その成果を示す客観的データが不足しているものや、問題・課題への対応状況があまりないものも多く見られたため、訪問調査時の補足説明や面談・面接等により自己評価書を補完し、評価を行った。

対象組織の自己評価書においては、評価項目によっては観点を設定する際にいくつかの取組を包括的にまとめて設定しているケースと、取組ごとに細分化して観点を設定しているケースがあった。前者の観点の分析・調査に当たっては、評価者側で個々の取組状況を考慮しつつ分析・調査を行った上で観点ごとの評価結果をまとめ、評価を行った。

3.2.2 専門委員から寄せられた主な課題等

自己評価書の内容について、ともすれば現状を肯定的にとらえ、客観性に乏しい自己評価が行われる事例も見られた。このため、対象組織への評価の趣旨の周知等に工夫が必要ではないかという意見があった。

評価項目・要素・観点について、もっと絞り込んで記述の重複を避けるべきであるという意見があった。

訪問調査については、学生・卒業生から直接意見を聴取する機会として有益なものであったが、あくまでも一部の者の意見であり、多くの学生の意見を聴取するための工夫も必要である。また、学長・大学執行部及び一般教員との面談は、評価チームが対象大学に訪問している利点を活かし、対象組織が問題としている教育活動等の改善策や、工夫のヒントが見出せるよう、率直な意見交換ができるようにさらに配慮することが望ましいという意見があった。

専門委員会・評価チームなどの運営方法について、作成資料の更なる簡素化を図り効率的な運営を考えるべきという意見があった。

評価の作業量、スケジュールについて、評価チーム主査・副主査の負担が大きすぎるという意見があった。

3.3. 農学系

3.3.1. 評価の実施上で生じた課題と対応

対象組織によっては、本来同じ観点あるいは要素で評価を行うべき取組が、異なる観点・要素で取り上げられていた。今回の評価では、当該取組を一般的に想定される適切な観点・要素で評価を行った。

農学系教育評価では、対象組織に示す観点例を一般的に考えられる取組等に精選した結果、評価項目によっては観点を設定する際にいくつかの取組を包括的にまとめて自己評価している組織や、取組ごとに細分化して観点を設定している場合があった。今回の評価では、観点ごとの評価を積み上げて要素の評価を行い、評価項目の水準を判断したことから、前者の観点の分析・調査に当たっては、評価者側で個々の取組状況を考慮しつつ分析・調査を行った上で観点ごとの評価結果をまとめ、観点数の違いが評価結果に極力影響しないように、評価を行った。

対象組織によって、学部と研究科の一体性を基本方針としている大学があり、また全学での活動として取組等を実施している事例も見られた。今回の評価では、「学部」、「研究科」を独立した組織として評価することになっており、この点を踏まえ評価を行った。

ほとんどの評価項目において、観点の分析結果や評価項目の水準を「優れている」、「十分に貢献している」と自己評価しているものが見受けられた。これらを含め、水準等の判断に当たっては、農学系教育評価専門委員会として水準等の判断方法等の共通理解を図った上で、当該対象組織の教育目的及び目標に即し書面調査を実施し、さらに評価チーム間で十分な調整を図り、評価報告書の最終結果を導いた。

3.3.2. 専門委員から寄せられた主な課題等

自己評価の方法及び自己評価書の内容に関して、「対象組織の現況及び特徴」で当該大学の歴史・沿革・地域性などが記述されているが、その点を考慮した大学独自の教育理念、教育目的・目標となっていないため、他大学との違いをより明確にして独自性を全面に出すことが重要である。また、このことは教育体制の確立、教育方法、教育効果に関する自己評価の記述についても同様であるなどの意見があった。

評価項目、要素、観点に関して、各対象組織の自己評価において、同一の取組が複数の観点で記述されており、今後観点の設定の仕方に工夫する必要があるなどの意見があった。

書面調査（評価基準を含む）に関して、一連の評価作業の中で書面調査が非常に重要であり、また必要不可欠なものであることは認識したが、例えば教育の効果など、書面調査で即座に確認し、評価を行うことが難しいものもあり、限られた時間の中でデータ等を用いて評価しようとするには非常に難しい面がある。今後更なる工夫・検討が必要との意見があった。

訪問調査に関して、教員・学生等の面接については充実していたが、学部等責任者との面談については、もう少し時間をかけてより中身の濃い充実した議論が必要ではないかなどの意見があった。

専門委員会・評価チーム会議などの運営に関して、専門委員は継続性が乏しいので、今後の専門委員の選考と任期については熟考の必要があるなどの意見があった。

研修に関して、1)評価に関する全体的なシステムと評価基準に対する共通理解は必須であり、今後対象大学が増加することが予想されることから、評価の専門家を養成することも必要である。2)今後、より一層の評価の適正化、公正化を求めて、大学側から評価者により厳しい眼が注がれると思われるので、研修の更なる充実が求められるなどの意見があった。

評価の作業量、スケジュールに関して、真摯かつ誠実に適切な評価を行うためにはかなりの時間を要する作業であった。今後、何らかの措置が必要であるなどの意見があった。

§ 3 分野別研究評価

1. 評価の実施

1.1. 対象分野及び組織

国公立大学及び大学共同利用機関のうち、人文学系、経済学系及び農学系を対象に、設置者（文部科学省及び地方自治体）から要請のあった以下の大学の学部・研究科及び大学共同利用機関（以下「対象組織」という。）について実施した。

人文学系

東北大学（文学部・文学研究科）、富山大学（人文学部・人文科学研究科）、
名古屋大学（文学部・文学研究科）、山口大学（人文学部・人文科学研究科）、
熊本大学（文学部・文学研究科）、東京都立大学（人文学部・人文科学研究科・社会科学研究科）、
福岡県立大学（人間社会学部・人間社会学研究科）、福岡女子大学（文学部・文学研究科）、
国立民族学博物館

経済学系

一橋大学（商学部・商学研究科）、横浜国立大学（経済学部・経営学部・国際社会科学研究科）、
金沢大学（経済学部・経済学研究科）、和歌山大学（経済学部・経済学研究科）、
香川大学（経済学部・経済学研究科）、大分大学（経済学部・経済学研究科）、
東京都立大学（経済学部・社会科学研究科）、名古屋市立大学（経済学部・経済学研究科）

農学系

岩手大学（農学部・農学研究科）、宇都宮大学（農学部・農学研究科）、
新潟大学（農学部・自然科学研究科）、岐阜大学（農学部・農学研究科）、
京都大学（農学部・農学研究科）、広島大学（生物生産学部・生物圏科学研究科）、
大阪府立大学（農学部・農学生命科学研究科）

1.2. 評価の対象となる活動

分野別研究評価では、「研究活動」及び「研究を推進し又は支援するための体制（諸施策及び諸機能を含む。）」を意味する「研究活動等」を対象とした。

1.3. 評価の実施体制

専門委員会は、国公立大学の関係者、社会・経済・文化等の各方面の学識経験者、大学評価委員会委員からなる委員により、分野別研究評価の具体的内容・方法等の審議を行うとともに、後述の部会における判定結果を踏まえ、評価報告書原案等について審議・決定を行った。

評価にあたっては、専門委員による複数の評価チームを編成し、各チームごとに複数の対象組織の評価を担当した。各チームでは、評価チーム会議を開催し対象組織の作成した自己評価書に関する書面調査にあたったほか、ヒアリングを実施し、評価報告書原案を作成し専門委員会へ報告した。

また、専門委員及び評価員で専門領域ごとに複数の部会を組織し、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定作業を行い、結果を専門委員会に報告した。

なお、実際の評価作業に入る前に、より具体的な評価手順等に関する研修を実施し、専門委員・評価員の共通理解の促進をはかった。

1.4. 評価の内容及び項目

評価は「研究活動等」の状況について、次に掲げる評価項目ごとに対象組織の研究目的及び目標に即してどの程度貢献（達成・機能）しているかを判断した。

評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については、教員から提出された個人別研究活動判定票を基に学問的内容及び水準等を判定し、それらの状況を対象組織の全体及び領域ごとに明らかにするなどの評価を行った。

なお、各評価項目に続く【 】内は、当該評価項目において何を評価するのかを示す「要素」を表している。

(1) 研究体制及び研究支援体制【研究体制に関する取組状況、研究支援体制に関する取組状況、諸施策に関する取組状況、諸機能に関する取組状況、研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況】

(2) 研究内容及び水準

- (3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況【諸施策に関する取組の達成状況，諸機能に関する取組の達成状況】
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム【組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制，評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況】

1.5. 評価の方法

1.5.1. 評価項目(1)，(4)及び(5)における評価の方法

各対象組織が，研究目的及び目標に即し上記1.4.に掲げる評価項目の要素ごとに設定した観点に基づき，現在の研究活動等の状況が，研究目的及び目標を実現する上で，「優れている」のか，「相応である」のか，「問題がある」のかを対象組織から提出された自己評価書及び根拠となるデータ等で確認しつつ分析・調査を行った。

次に，観点ごとに分析・調査した結果に基づき，評価項目の要素ごとに研究目的及び目標の実現に向けた貢献（達成・機能）の程度を次のように判断した。

要素ごとの「貢献（達成・機能）の程度」の判断の方法

要素ごとの貢献（達成・機能）の程度の区分	観点ごとの分析の状況（目安）
・十分に貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析の全てが「優れている」となっており，目的及び目標の達成に十分貢献している（目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している）と判断される場合。
・おおむね貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析の半数以上が「優れている」となっており，目的及び目標の達成におおむね貢献している（目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している）と判断される場合。
・相応に貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析が，総じて「相応である」となっており，目的及び目標の達成に相応に貢献している（目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している）と判断される場合。
・ある程度貢献（達成・機能）している。	原則として，観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが，目的及び目標の達成にある程度貢献している（目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している）と判断される場合。
・ほとんど貢献（達成・機能）していない。	原則として，観点の分析の全てが「問題がある」となっており，目的及び目標の達成にほとんど貢献していない（目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない）と判断される場合。

次に，要素ごとの貢献（達成・機能）の程度と観点の重みなどを総合的に判断し，以下の「水準を分かりやすく示す記述の区分」により，評価項目ごとの水準を判断した。

評価項目ごとの「水準」の判断の方法

水準を分かりやすく示す記述の区分	要素ごとの貢献（達成・機能）の程度等の状況（目安）
・十分に貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素の全てが「十分に貢献（達成・機能）している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している（目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している）と判断される場合。
・おおむね貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「十分に貢献（達成・機能）している」又は「おおむね貢献（達成・機能）している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している（目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している）と判断される場合。
・相応に貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素が総じて「相応に貢献（達成・機能）している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している（目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している）と判断される場合。
・ある程度貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「ある程度貢献（達成・機能）している」又は「ほとんど貢献（達成・機能）していない」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している（目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している）と判断される場合。
・ほとんど貢献（達成・機能）していない。	原則として、評価項目の要素の全てが「ほとんど貢献（達成・機能）していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない（目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない）と判断される場合。

1.5.2. 評価項目(2)及び(3)における評価の方法

研究内容及び水準と研究の社会（社会・経済・文化）的効果の判定に関しては、対象領域ごとに組織された部会において、対象組織の各教員が作成、申告した個人別研究活動判定票に基づき以下の手順で行った。なお、各研究活動業績の判定にあたっては部会ごとに判定の考え方を検討し、部会内の共通理解をはかった。

- (1) 各教員の専門領域に最も近い複数の部会構成員（以下「評価者」という。）が、研究の質を重視して行う「ピアレビュー」により、各教員の研究活動業績を判定した。
- (2) 評価者が判定した結果については、評価者間の調整、部会における審議、専門委員会での審議を経て決定した。
- (3) 判定に用いた資料は、対象組織の各教員から提出された個人別研究活動判定票など、そこにあげられた代表的研究活動業績（5点以内）、代表的研究活動業績の特色及び強調点（その根拠資料を含む。）、研究活動業績一覧である。
- (4) 上記判定資料を基に、各専門領域の特性を考慮しつつ研究の内容面を踏まえた研究水準及び研究の社会（社会・経済・文化）的効果の判定を行った。

判定段階について

研究水準の判定は、研究内容面の判定を踏まえ、次の4段階及び「該当せず」で行った。

「研究水準」の判定段階

- 「卓越」（当該領域において群を抜いて高い水準にある）
- 「優秀」（当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある）
- 「普通」（当該領域に十分貢献している）
- 「要努力」（当該領域に十分貢献しているとはいえない）
- 「該当せず」（研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定対象に当たらない）

研究の社会的効果の判定は、次の3段階及び「該当せず」で行った。

「研究の社会的効果」の判定段階

「極めて高い」（大きな効果をあげた非常に高い内容である）

「高い」（相当な効果をあげた内容である）

「相応」（評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である）

「該当せず」（ほとんど影響を与えていないか、当該判定の対象事項に該当する旨の申告が無かった）

判定方法について

判定にあたっては、各分野各専門領域の特性を考慮しつつ、研究水準については、独創性や有用性、他分野への貢献など研究の内容面について次の考え方により判定した上で、全体としての水準の判定を行った。また、研究の社会的効果については、研究活動の成果が、社会、経済及び文化の各方面で具体的に役立てられたのかの度合いを次の考え方により判定した。

人文学系

《独創性》

問題設定、分析視角、着想、分析・記述手法、成果等の面で、先行研究がない新領域の開拓と認められる高い内容か、先行研究の成果を踏まえてそれを乗り越えて、優れた新規の知見を当該分野にもたらした高い内容であるかなどの視点から判定。

《発展性》

今後発展することが確実にみなされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《基礎研究への貢献》

学術書・資料・原典の出版、人文学系データベースの作成等が、その利用実績などからみて基礎研究に非常に高い貢献が行われているかなどの視点から判定。

《他分野への貢献》

研究活動が他の学問分野・研究分野の発展に影響を与えることが確実にあるかなどの視点から判定。

《研究の社会的効果》

著作物などによる人文学的知識普及や人材養成への寄与、地域の文化的課題への寄与、知的財産形成への寄与、政策形成への寄与、国際社会への寄与などの面からそれらの効果の度合いについて判定。

経済学系

《独創性》

着想、手法、成果等の面で、まだ先行した発表がなされていない非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《有用性》

問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で、社会的要請に応えるものであることが確実にみなされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《発展性》

今後発展することが確実にみなされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《他分野への貢献》

研究活動が他の学問分野・研究分野の発展に影響を与えることが確実にあるかなどの視点から判定。

《研究の社会的効果》

経営実務への寄与、政策形成への寄与、経済・経営理論の普及・応用を目指す活動への寄与、地域との連携・協力の推進、国際社会への寄与などの面からそれらの効果の度合いについて判定。

農学系

《独創性》

既存の学問分野や産業領域にはない全く新しい方向性を持つ萌芽的研究であるとか、全く新しい価値をもつ作品、製品、食品、農産物を創出するための挑戦的研究であることが確実にみなされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《先駆性》

着想，手法，成果等の面で，まだ先行した発表がなされていない非常に新規性の高い内容であるかなどの視点から判定。

《有用性》

問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で，学問分野又は社会的要請に応えるものであることが確実とみなされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《研究の社会的効果》

技術・製品・食品・品種の創出または改善，知的財産の形成，地域との連携・協力の推進，次世代への環境・資源の継承，政策形成への寄与，国際社会への寄与などの面からそれらの効果の度合いについて判定。

1.6. 意見の申立て

評価結果に対する意見の申立てとして，対象となった23大学1大学共同利用機関(24組織)のうち，8大学から延べ23件の申立てがあった。主な内容としては，評価結果の記述の一部の削除を求めるもの3件，追加を求めるもの2件，修正を求めるもの18件であった。これらの申立てへの対応は，評価結果の記述の一部を修正したものの15件，削除したものの1件，原文のままとしたものの7件となっている。

2. 評価結果の全般的な状況

ここでは、各対象組織の評価結果の全般的な状況について、評価項目及び要素ごとに全般的な状況と、特に優れた点及び改善点等としてあげられた事柄を記述するとともに、各対象組織の整理した目的及び目標に即した評価結果の水準の状況を示している。

2.1. 人文学系

2.1.1. 研究体制及び研究支援体制

(1) 研究体制に関する取組状況

研究体制の弾力化のため、ほとんどの対象組織で大講座制を採用しており、その中で他研究機関との連携大学院、学際的新コースや新学科の設置、地域特性を活かした新研究領域の育成など、研究活動をさらに強化する試みがみられる。また、公募制の採用により、教員組織の男女構成比、出身大学の偏りなど、従来の構成を是正して、研究意欲を増進させる方向も広く看取され、さらに一部では任期制教員の採用、リサーチ・アシスタントの適切な配置などにより、研究重点領域やプロジェクト研究の推進をめざそうとしている組織もある。

(2) 研究支援体制に関する取組状況

研究推進委員会などを通しての幅広い研究支援活動のほか、情報処理センターなどとの連携による研究支援環境の整備・管理体制の確立、研究成果発表を支える出版事業との提携、研究支援のための独自の予算措置などがみられる。とはいえ、人文学系の多様で複雑な研究分野・研究領域構成という特性もあって、図書館の整備、学内LANなどIT化の推進、総合研究棟の活用などを除けば、全体的な取組にはなっていないところも少なくない。

(3) 諸施策に関する取組状況

男女共同参画方針の実施は、多くの組織で積極的な取組がなされており、徐々にその成果が現れているが、なお一層の努力が必要な組織もみられる。研究費に関しては、若手研究者に配慮して予算配分を均等化したり、予算の傾斜配分や特別経費の配分によって萌芽的研究育成を支援するなど、それなりの工夫がみられた。

また競争的研究資金の獲得増を目指して、科学研究費補助金など各種の外部研究資金申請を奨励する方策には、各組織共通に相応の努力が払われており、中には大学独自の研究教育後援財団設立に参加したり、地域での資金獲得に努めるなど、積極的な対応を取っている事例がみられた。さらに、研究資金の効率的配分・運用のための体制を整えている組織や、21世紀COEプログラム獲得に向けて組織をあげて意欲的に取組んでいる例もみられる。

(4) 諸機能に関する取組状況

共同研究や国際交流、各研究領域の学会開催や共同利用設備などのサービス機能は、組織を越える共同研究の展開がなお十分とはいえない現況を反映して、相応段階を越える水準のものは少ない。

研究機関に特化した組織では、共同研究の公募や国際連携の充実したサービス機能が確認された。

(5) 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

各対象組織とも、ガイダンス、学生便覧・学部案内、大学広報誌などこれまでの媒体・方法に加え、大学ホームページでの周知・公表に努めており、かなり共通した取組が認められる。中には地域のケーブルテレビをはじめ新聞を利用したり、大学主催の公開講座を通じて周知をはかる例もみられる。

特に優れた点等

構成員の男女構成比の是正のため、採用人事で同水準の男女候補者が残った場合、女性を優先する処置、当該地域における人文学の総合的研究拠点を目指す取組、研究時間確保のための行政業務負担への補償処置などが、優れた点としてあげられている。

改善点等

人事選考における透明性への配慮から公募制導入が進んでいるが、取組みが遅れている組織がみられるほか、学外や国際的共同研究への取組も全般的に活発とはいえない。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0 組織
目的及び目標の達成におおむね貢献している。	5 組織
目的及び目標の達成に相応に貢献している。	4 組織
目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0 組織
目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0 組織

2.1.2. 研究内容及び水準

ほとんどの対象組織が、これまでの成果と実績にたつて、基礎研究を推進しつつ、先端研究・新領域研究の開拓を掲げており、国際的水準の研究成果も得られている。地域との連携による研究や地域への成果の還元を意識した研究も多くの組織で重視され、徐々にではあるが成果を生み出しつつある。

人文学系の研究水準の判定に際しては、前述したように、大学教員として通常期待される研究活動の水準に達しているときみなされる場合を「普通」、各領域で全国的にみて指導的、先導的水準とみなされ、若手研究者対象なども含めた各種の学会賞や地域での顕彰対象になり、また著名な学会での招待講演者やシンポジウムの組織者となっている場合を「優秀」、**「優秀」**の中でなお群を抜いて優れたレベルと評価されるか、内外の権威ある学術賞の受賞や招待講演、あるいは権威ある学会を主催するなど、国際水準からみても指導的、先導的活動であると判断される場合を**「卓越」**とする判定基準を採用した。

判定結果としては、全対象組織として、「卓越」が1割弱、「優秀」が4割弱、「普通」が4割強、「要努力」が1割弱の割合であるが、このほかに、研究内容の判定の対象事項に該当しなかった教員がいる。

2.1.3. 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

地域の文化事業への成果の還元、データベースの公開、人文学的知識の普及など、多彩な形で社会的効果があげられている。ただ、人文学系の多くの分野では内外の専門家集団への貢献を第一の使命とみなしてきたので、研究の社会的効果の受け止め方にとまどいがみられた面もある。

判定結果としては、全対象組織として、「極めて高い」が若干名、「高い」が3割、「相応」が4割であるが、このほかに、研究の社会的効果へほとんど影響を与えていないか、判定の対象事項に該当しなかった教員がいる。

2.1.4. 諸施策及び諸機能の達成状況

(1) 諸施策に関する取組の達成状況

教員人事採用策として公募制が導入された結果、多くの組織で男女構成比・出身大学分布などでの是正あるいは是正の見通しが認められた。さらにいくつかの組織では、萌芽的研究支援や若手研究者の育成に役立つ科学研究費補助金申請・採用数の増加、日本学術振興会特別研究員採用数の向上、リサーチ・アシスタントの増加などの成果がみられた。

(2) 諸機能に関する取組の達成状況

達成状況の確認にかなり長期のタイムスパンの設定が必要な人文学諸分野の特性からして、全般的な状況を語ることは難しいが、ウェブ上での各種学術データベースの公開と情報提供、学術交流協定に基づく国際的共同研究成果の蓄積、地域での研究拠点化への努力とその一環としての文献センター機能の構築、地域の研究機関・企業との共同研究プロジェクト、海外への共同研究情報の発信など、個別的な取組では成果がみられる。

特に優れた点等

外部者を加えた運営協議会の設置による研究活動活性化方策、地域の企業との連携による共同研究、地域関連研究の構築、全国学会開催への支援などが優れた点としてあげられている。

改善点等

一部に公募制の運用が不十分な組織がみられる点について、検討が必要とされている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

目的及び目標の意図が十分に達成されている。	0 組織
目的及び目標の意図がおおむね達成されている。	4 組織
目的及び目標の意図が相応に達成されている。	5 組織
目的及び目標の意図がある程度達成されている。	0 組織
目的及び目標の意図がほとんど達成されていない。	0 組織

2.1.5. 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

自己点検・評価委員会による評価体制、自己点検報告書・自己点検評価データベースなどの定期的作成・刊行とそのウェブ上での公開は、対象組織の中のほとんどの対象国立大学で整備あるいは実施されており、さらに外部評価委員会による評価を受けた組織もみられる。それに対し、対象公立大学の場合、自己評価体制自体が構築途上であり、外部評価・第三者評価を受けた事例はみられなかった。

(2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

研究専念期間制度の導入、学位取得の奨励、研究費の傾斜配分など、研究活動の質の改善への取組も一部で行われているが、全般的には、評価結果をフィードバックし、改善に連動させる体制はなお構築途上であり、とりわけ対象公立大学ではシステムが未整備なところがみられた。

特に優れた点等

外部評価委員会の常設化、一定年度間の研究業績の比較・検討、評価結果の各教員への配布、などは注目される点としてあげられている。

改善点等

全体的に、定期的な外部評価を実施する体制への取組の必要性が指摘されている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。	0 組織
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	3 組織
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	3 組織
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	2 組織
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	1 組織

2.2. 経済学系

2.2.1. 研究体制及び研究支援体制

(1) 研究体制に関する取組状況

研究組織の弾力化については、ほぼ全ての組織で大講座制を採っており、教員採用等に柔軟性を持たせている。また、講座制とは切り離れた研究組織を採り入れて、研究の弾力的な発展を促す組織もみられる。多様な教員を採用するために、公募制、任期制の導入などの取組もみられる。

研究活動を活性化するために、共同研究への取組が多く行われている。学内においては研究支援組織を中心にプロジェクト方式の研究体制を構築し、学外においては他大学や学外組織との連携をはかっている。また、競争的外部研究資金に対応したプロジェクト研究を構成している組織もある。

一般的に各種紀要やワーキングペーパーなどにより研究成果の公表に取り組んでいる。ホームページでの業績一覧などの公表にも取り組んでいる組織がみられる。

(2) 研究支援体制に関する取組状況

研究支援に携わる研究者・技術者の配置については、多くの組織では、共同研究室や附属図書館などの研究支援組織に人員を配置し、間接的、直接的なサポートに充てている。一方、研究支援要員を常設的には配置していないが、外部の競争的研究資金により確保している組織もみられた。

施設・設備の円滑な利用体制については、全般に研究室からのネットワークアクセスが整備されている点があげられている。立地条件は良いが稼働率の向上が望まれる施設を抱えている組織もある。

(3) 諸施策に関する取組状況

人事関係の方策については、昇任人事の基準としてそれぞれの方法により研究業績の評価基準を定め、選考に用いている組織がみられる。ただ、多様な業績発表の方法に対応できるように、その運用にあたっては柔軟性が求められる組織もある。

萌芽の研究等を育てる方策としては、若手研究者を重視した研究費の配分に考慮している組織がみられる。

研究資金の獲得方策としては、積極的に外部研究資金の獲得に努めていることがうかがえる。また、配分面では、重点を置くプロジェクト研究などに研究費の一部を傾斜配分している組織がみられる。

研究環境の整備方策については、附属図書館や情報ネットワークの整備を進めていることがうかがえる。

(4) 諸機能に関する取組状況

共同研究に対するサービス機能としては、研究支援組織にスタッフを配置して、共同研究の活性化に取り組んでいる組織がみられる。施設・設備の共同利用に対するサービス機能としては、情報基盤の整備によりインターネットや電子化された資料を提供している組織がみられる。その他、共同研究支援室への24時間入出を可能にしている組織もある。

(5) 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員、学生に対する周知の方法としては、各組織とも広報誌や学部・研究科案内及び外部評価・自己評価書の配付や、ホームページを通じて周知を行っている。

特に優れた点等

研究活動の活性化をはかるために、学内における競争的研究資金を設けて、重点配分を行い、競争的環境を取り入れている組織がみられる一方で、外部研究資金の積極的な獲得にも取り組んでおり、21世紀COEプログラムに選考されるなどの実績をあげている組織もみられた点、また、学内の研究支援組織が中心となって共同研究やプロジェクト研究の活性化をはかっている点があげられている。その他、公募制の実施、任期制による実務家教員の採用など教員の流動性、多様性をはかっている点、外部競争的研究資金に対応した独自の研究グループを設けて活発化している点、学外との連携により共同研究を活性化している点、地域と連携した研究体制を整えている点、研究業績を点数化するなど、積極的な業績評価により研究の活性化に取り組んでいる点があげられている。

改善点等

昇任基準、人員配置といった人事上の方策についての指摘がなされた組織がみられる他、研究活動

を活性化させるため、研究成果公表の手段としての紀要類のさらなる活用などが期待される点があげられている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0 組織
目的及び目標の達成におおむね貢献している。	6 組織
目的及び目標の達成に相応に貢献している。	2 組織
目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0 組織
目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0 組織

2.2.2. 研究内容及び水準

ほとんどの対象組織が国際的な視点に立った研究の推進を目標に掲げている。その成果として独創的な研究成果をあげ、国際的に評価の高い学術誌に掲載された論文も多くみられる。

地域を重視した特色ある研究や、学際研究による相乗作用が期待される経済学領域と経営学領域の共同研究等が活発に行われており、多くの成果をあげている。

判定結果としては、全対象組織として、「卓越」が1割、「優秀」が3割弱、「普通」が5割弱、「要努力」が1割の割合であるが、このほかに、研究内容の判定の対象事項に該当しなかった教員がいる。

2.2.3. 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

政策形成への寄与として、中央官庁における審議会・各種委員会への参加がなされており、地方自治体での政策決定に活用されている研究もみられる。

全体的に「地域」を重視した研究が積極的に取組まれており、その中では教員個人の地域活動への参加や、それに基づく研究の展開がみられる。

判定結果としては、全対象組織として、「極めて高い」が若干名、「高い」が2割弱、「相応」が5割強の割合であるが、このほかに、研究の社会的効果へほとんど影響を与えていないが、判定の対象事項に該当しなかった教員がいる。

2.2.4. 諸施策及び諸機能の達成状況

(1) 諸施策に関する取組の達成状況

プロジェクト研究については、時宜を得たテーマに関する国際共同研究や、学際的な研究等が積極的に推進されている。外部研究資金については、科学研究費補助金や民間財団等の研究助成金の積極的な獲得がみられ、科学研究費補助金の申請者に対して研究費の追加配分を行う組織もみられる。また、教員採用人事について、公募による採用比率が高い組織や、実務家教員や外国人教員を積極的に任用し、幅広い人材の獲得に努める組織がみられる。

(2) 諸機能に関する取組の達成状況

電子ジャーナルなど情報ネットワークの整備を積極的に推進している組織が多くみられる。また、国内外との共同研究が多くの組織で活発に実施されているが、共同研究に対するサポート機能として、専門分野における専門知識あるいはIT関連の専門知識を必要とする業務に、助手を配置している組織もみられる。

特に優れた点等

科学研究費補助金や民間財団等の研究助成金の積極的な獲得、競争的研究環境の整備による優れた若手研究者の育成、国際的な共同研究や交流の体制作りの推進、学際的なプロジェクト研究の実施などがあげられている。

改善点等

さらなる研究費確保のための科学研究費補助金の申請・採択数の拡充や、その他の外部研究資金の拡大のための積極的な情報収集、女性教員や外国人教員の拡大、教員の多様化の促進、国際研究プロ

ジェクトや研究者の交流の促進，共同研究の研究対象の拡大及び件数の増加，及びそのための設備やスタッフの充実などがあげられている。また，外部研究資金を獲得するための意識的・積極的な取組が組織的には十分でない組織，研究成果の公表機会が少なく，その提供の場を一層努力して設けることを期待される組織，ワーキングペーパーの発行点数の少なさに加え，紀要類への執筆者に偏りがあり，改善の余地がある組織があることがあげられている。

目的及び目標に即しての，本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

目的及び目標の意図が十分に達成されている。	0 組織
目的及び目標の意図がおおむね達成されている。	5 組織
目的及び目標の意図が相応に達成されている。	3 組織
目的及び目標の意図がある程度達成されている。	0 組織
目的及び目標の意図がほとんど達成されていない。	0 組織

2.2.5. 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織としての研究活動等を評価する体制としては，全体的に自己点検・評価は積極的に行われている。また，外部評価や第三者評価を積極的に行っている組織もみられるが，全般的に少数にとどまり，外部者による研究活動等の評価体制の構築が期待される組織もみられる。個々の教員の研究活動を評価する体制としては，教員の研究活動に点数制を導入していたり，教授昇任時に最低限の研究業績基準を定めている組織もみられる。また個々の教員の研究業績をインターネット上で公開している組織も多くみられる。

(2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

全般的に評価結果を研究活動等にかすための取組は不十分であるため，組織として外部評価を改善の取組に結び付けるシステムを構築することが期待されている。一部，長期的展望をもって評価を研究にフィードバックする仕組みを構築している組織がみられる。

特に優れた点等

教授について定期業績審査を厳格に実施している組織があり，審査内容を個々の教員にフィードバックした結果，研究活動が活性化している点があげられている。また，自己点検・評価結果を受けて各種委員会が改善に結び付けた具体的な事例が存在する組織もみられる。

改善点等

全般的に評価結果を改善に結び付けるシステムが確立していないため，システムを構築し，機能させることが期待されている。

目的及び目標に即しての，本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。	0 組織
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	2 組織
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	4 組織
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	2 組織
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	0 組織

2.3. 農学系

2.3.1. 研究体制及び研究支援体制

(1) 研究体制に関する取組状況

多くの対象組織が大講座制に基礎を置き、学問の進展に対応し、且つ学際的領域への機動的な展開が出来るようにするために、従来の学科や専攻の枠組みを越え、弾力的な研究推進を意図した体制を整えようとしている。

研究活動活性化のため、地域の外部研究機関と協力して連携大学院の運用を行っている組織、また、研究科内に外部研究者が連携分野として参画している組織などがある。学内においては、いくつかの対象組織で研究連携組織が立ち上げられているが、その動きは最近のことであり、実績、成果に対する評価は今後期待される。

ほとんどの対象組織が学内では共同研究プロジェクトや共同研究組織の運営に参画しており、学外に対しても、それぞれが置かれた環境に沿って地域共同研究センターの活用など独自のシステムを構築して新しい時代の社会的要請や地域の課題に取り組んでいる。

安全管理体制については、いずれの対象組織においても通常業務として定着し、相応に整えられている。

(2) 研究支援体制に関する取組状況

いくつかの対象組織では、フィールド研究の基盤強化と全学的拠点形成のため、農学部附属施設としての農場・牧場・水産実験所・演習林の再編統合を進め、新しい組織を設置している。学内の情報関連担当者など、特に新しいサービスシステムの維持管理に関しては技術者の確保に工夫が払われている。一方、いずれの対象組織においても、あらゆる領域で研究支援者の絶対数は不足し、機器の維持管理などの支援業務に研究者自身の多大な時間と労力が投入されなければならないことは大きな損失となっており、特に小規模の組織ほど研究の推進主体であるべき教員への負担の増大がみられる。退職した技術職員の不補充などによって研究支援体制の弱体化を招いている例がみられる。

(3) 諸施策に関する取組状況

多くの組織で公募制が広く浸透し、内部からの登用のみならず、外部研究組織からの採用が増加しており、教員の流動化の方針が効果をあげつつある。教員の退職後の空きポストを一旦学部長等にあずけ、研究動向に応じ適正再配分を行うという流動化のためのシステムを採用している組織もある。任期制は一部で助手層等への適用が試みられ活性化を意図した取組がなされている。また、すでに他大学出身者が7割を超えているが、更なる研究組織の活性化の試みを行っている組織もある。対象組織によっては、助手等の若手研究者の養成に苦慮しており、公募制の十分な活用が必要となっている。ただし、助教授や教授の公募による外部人材の登用での内部昇任人事の割合の低下は、一方で助教授や助手層の高年齢化を引き起こす傾向もあり、更なる流動化の促進は一大学のみでの努力では限界があるとの指摘もあった。

いくつかの対象組織では、学長裁量経費や研究科長裁量経費を活用して、学科・専攻あるいは学部・研究科の枠を越えた特徴ある萌芽的研究や学際的プロジェクト研究に支援金を与え、それが結果として科学研究費補助金や大型重点研究費の獲得に発展していった例、21世紀COEプログラムなど競争的大型外部研究資金の組織的獲得に向けての努力がなされ、その獲得に至っている例も認められる。また、教員研究費の減少に伴い、外部研究資金獲得の必要性がより一層高まり、各対象組織で共同研究による外部研究資金獲得増が積極的に計られており、それが実を結んでいる対象組織もある。

大学院生の急増等による研究スペースの狭隘化はいずれの対象組織でも問題となっている。それに対応するため、既存スペースから共用スペースを捻出し、また、新築の建物（総合研究棟）に一定面積の共用スペースを確保して、学内プロジェクト研究や競争的資金によるプロジェクト研究に提供する方式を編み出して実行している組織がある。

(4) 諸機能に関する取組状況

全ての対象組織で程度の差はあるものの、大型研究設備、図書館、情報関連施設等の整備がなされており、電子ジャーナルの導入、高速学内LANの導入などの研究環境が確保されつつある。また、特殊機器分析装置を使用する測定依頼を学外から受けている対象組織もある。共同研究に関してはほぼ全ての対象組織で、学内あるいは学部・研究科の地域共同研究センターなどが設けられている。また、そこにコーディネーターを配置し、学外とのインターフェイスとしての機能を果たしている対象

組織もある。

(5) 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

全ての対象組織でホームページが広く活用されつつある。大学概要，大学案内，研究者総覧，年報などの各種印刷物が配布されている。また，市民講座や出前講義，地方紙への教員の研究活動の連載など社会を意識した積極的な取組が行われている。

特に優れた点等

8年ごとのサバティカル制度（研究専念期間取得制度）の導入，プロジェクト研究のための研究空間を確保するための「共同利用スペース概念」の導入，教員の流動定員による「ダブルアポイントメント制」の創設，助手への任期制の導入，学長裁量経費や学部長・研究科長裁量経費による萌芽的研究や学際的研究への支援，「機器分析相談室」の県内地域企業への広報と依頼分析の受注，教員研究費の教授，助教授，講師，助手への均等配分の試み，教員相互の研究を発表し合う「農学部学習会」，講演を通じて萌芽的研究に対する相互認識を深める「After5」，「おにぎり会」，企業関係者が研究内容などを知る「ラボツアー」など，学内で定期的に関催されている小集会や行事，充実した英語版ホームページの開設，英文年報の海外機関への発信，などが優れた取組としてあげられている。

改善点等

ホームページ情報の一層の充実，萌芽的研究を育てるシステムの一層の充実などの必要性を指摘された組織がみられる。

目的及び目標に即しての，本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0 組織
目的及び目標の達成におおむね貢献している。	4 組織
目的及び目標の達成に相応に貢献している。	3 組織
目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0 組織
目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0 組織

2.3.2. 研究内容及び水準

全ての対象組織が国際的に高い水準の研究推進を目標に掲げている。組織の規模に応じて様々な領域で国際的水準の研究活動を展開し，その取組に対して国際的に高い水準の研究成果を出している。地域固有の実学的課題解決を目指した研究でも高い水準の研究成果が得られている。

今回の対象組織で行われている研究活動業績から，現代の農学という学問には守備範囲に限界がない（ボーダレス）という事実が明らかになった。すなわち，土壌や海洋から生産される「食べ物」の生産性を上げる研究（量の向上），健康維持のために安全で栄養価が高く，流通，利用，加工に対しても可塑性の高い食品を如何に生産するかに関する研究（質の向上），各種の新食品成分の発見と新機能の発見（免疫付加力など），農耕地や海洋の劣化を防止しつつ高い生産力を維持するための技法の開発（再生産力の持続性の維持），農業生産や工業生産による人類の健康に敵対するまでになってきた生活環境（気圏，水圏，土壌圏）の浄化・修復に関する研究，地球温暖化や酸性雨に対する対策に関する技術開発，森林・緑地・河川・農耕地・沿岸・海洋の環境保全や生物の多様性に関する研究，アジア・アフリカ・中近東の先進国へのキャッチアップを如何に加速すべきかに関する研究，人口の急増による食料の不足等に関する研究，以上の課題の解決を目標にした遺伝子工学を強力な武器とした微生物・植物・動物を対象とした生命科学での活発な基礎研究，などである。このように自然の階層構造である分子・物質・遺伝子・細胞・組織・個体・群落・生態・地域環境・地球環境を研究対象として，分子生物学から衛星によるリモートセンシングに至るあらゆる手法を駆使して，現象の法則性の解明，実体の発見，新しい技法の開発を行っている。地域共同研究も活発に行われ，地球規模の国際的課題では国際共同研究も活発に行われている。

判定結果としては，全対象組織として，「卓越」が1割弱，「優秀」が3割強，「普通」が6割弱，「要努力」が若干名の割合であるが，このほかに，研究内容の判定の対象事項に該当しなかった教員がいる。

2.3.3. 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

各対象組織から提出された自己評価書には、各組織が判定した高い水準の社会的効果を示した研究内容が紹介されている。

大学知的財産本部整備事業の採択を受けるなど、有用特許取得の重要性の意識が向上しつつある。事実多くの特許が取得され、また積極的に申請されつつある。

特に「農業生産」「食品加工」「環境」問題で地域に密着した共同研究を強力に推進している対象組織が多く、食品産業、医薬品産業、環境分析産業、環境浄化産業、生物資源リサイクル産業などの課題解決に貢献している。

獣医学分野では通常診療の分野以外に「人と動物」の関係に関する研究、野生動物の遺伝子レベルから生態学レベルでの研究も活発に行われており、その知見が社会に積極的に発信され、知的好奇心の向上に貢献している。

学会の長をつとめるばかりではなく、国や地方の審議会のメンバーや座長を務めて重要な政策形成に関わっている教員も多い。

国際研究集会の開催を含め、多様な外国人研究者の受入れによる外国研究機関との学术交流、国際共同研究が活発なところがある。しかし一方ではその意欲があっても彼我の研究者個人間での細い共同研究にとどまっており資金的裏付けが得られず実質的に研究科や大学間の共同研究に進展しかねているところもある。

判定結果としては、全対象組織として、「極めて高い」が若干名、「高い」が2割強、「相応」が6割強の割合であるが、このほかに、研究の社会的効果へほとんど影響を与えていないか、判定の対象事項に該当しなかった教員がいる。

2.3.4. 諸施策及び諸機能の達成状況

(1) 諸施策に関する取組の達成状況

多くの対象組織で公募制が採られており、この制度の完全実施、国際公募など特色のある制度運用がみられる一方、より積極的な公募制への取組が期待される組織もある。

研究資金については、多くの組織で独自の方策により、若手教員への支援、萌芽的研究への支援、領域横断プロジェクトへの支援、研究科内での教員研究費の同額配分などが行われており、若手教員のモチベーションアップや基盤的な研究の推進に積極的に取組んでいる組織もある。

ほとんどの対象組織が、学科・専攻、あるいは学部・研究科の枠を超えた特徴ある共同研究プロジェクトを実施し、領域横断、領域融合的な研究成果をあげており、積極的に外部へ還元することを通じて外部研究資金の高い獲得を達成している。また、大学の部局ごとに学内予算を傾斜配分することにより、外部研究資金導入の重要性を認識させるための強いインセンティブを与えるといった、大学全体としての取組も見られる。

研究環境の整備方策については、図書館の電子化、ネットワークの整備や研究室・実験室の狭隘の改善など、多くの組織で様々な方策が実施されている。

(2) 諸機能に関する取組の達成状況

多くの組織において、地域共同研究センターなどが地域連携の機能を発揮して、様々な共同研究や交流事業を推進しており、共同研究実施件数を増加させている。

また、共同利用するための基盤が多くの組織において整えられており、共同利用施設等の利用率は高い。組織の中には、電子ジャーナル、高速ネットワークといったIT関係への配慮を重視した組織や実験試料の提供サービスなどといった取組を行っている組織もある。

特に優れた点等

科学研究費補助金以外の外部研究資金の獲得額が総外部研究資金獲得額の約3分の2までに達するなど共同研究費の着実な増加、地域に密着した支援構想への取組み、コーディネーターの配置による地域連携窓口機能の強化などがあげられている。

改善点等

外部研究資金獲得に向けて組織的な取組が弱くなお一層の強化が必要な組織、公募制の更なる積極的な推進が期待される組織がみられる。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

目的及び目標の意図が十分に達成されている。	0 組織
目的及び目標の意図がおおむね達成されている。	3 組織
目的及び目標の意図が相応に達成されている。	4 組織
目的及び目標の意図がある程度達成されている。	0 組織
目的及び目標の意図がほとんど達成されていない。	0 組織

2.3.5. 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

ほぼ全ての対象組織で、自己点検・評価委員会による自己点検と外部評価を行い、それらの報告書を刊行している。また、個々の教員の研究活動に対しては、研究成果一覧、研究報告などを定期的な作成、ホームページへの研究活動状況の公表を通じて、相互に評価できる体制を整えている組織が多くみられる。組織として個々の教員の活動状況を評価することについては、詳細な評価データが蓄積され、そのための取組が開始されている組織もある。

(2) 評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

自己点検評価、外部評価によって指摘された点を組織改編、国際活動、研究活動の改善に結び付けている組織もみられるが、全般的に評価結果のフィードバックシステムに更なる改善が期待される。

多くの組織で個人単位の研究活動に対する評価情報が広く提供されているが、質の向上は教員個人の良識にゆだねられる場合がほとんどであり、今後の組織的な取組が期待されている。

特に優れた点等

個人データを詳細に集録し、評価を2段階で実施し、外部評価委員による教員等への直接のヒアリングも行っている組織がみられる。

改善点等

一般的な個々の教員の研究評価を、組織的に行う試みには至っていない点、外部評価の結果を改善に結び付けるための取組体制等に更なる改善が必要な点などがあげられている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。	0 組織
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	2 組織
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	3 組織
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	2 組織
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	0 組織

3. 評価実施における諸課題への対応等

ここには、各分野ごとに、評価を実施する上で生じた課題と、それへの対応の方法並びに評価結果を専門委員会段階で取りまとめた直後に、専門委員・評価員に対して評価を経験した立場からの意見を求めたもののうち主なものを記載している。

3.1. 人文学系

3.1.1. 評価の実施上で生じた課題と対応

研究水準と判定結果の「領域ごと」の記述においては、「哲学・思想系」、「文学系」、「言語学系」、「史学系」、「人文地理学系」、「考古学・文化人類学系」、「社会学系」及び「心理学系」の8領域で記述することとしていたが、対象組織における各領域の構成員数が少数である組織が少なからずみられたことから、「哲学・思想系、社会学系、心理学系」、「文学系、言語学系」及び「史学系、人文地理学系、考古学・文化人類学系」の3つの区分に再編成し記述することとした。なお、国立民族学博物館、福岡県立大学及び福岡女子大学については、特定の領域に構成員が集中していることから、「領域ごと」の記述を行わず「組織全体」の判定結果のみ記述することにした。

3.1.2. 専門委員、評価員から寄せられた主な課題等

自己評価書については、対象組織によって内容・書き方に大きな格差があり、完成度の低い自己評価書ほど評価に際して課題があったとの意見、また、国立大学の一部には水準の分析が適切に行われていないと感じられる例がみられたとの意見があった。

観点、要素を積み上げて評価項目の水準を決定する方式は、評価結果を中間値に収斂させる傾向があるのではないかとの意見、観点や要素に重複等がみられるので、内容をまとめたり、重点を絞って評価すべきであるとの意見があった。

書面調査については、自己評価書に記述されている内容は対象組織での活動の一部しか記述されていないことから、図解や写真等を最大限活用し、活動全体のイメージを明確に理解すべきとの意見、書面調査を現在よりも少ない評価者で実施出来るような仕組みを構築すべきとの意見があった。

「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」については、基礎研究の多い人文・社会科学系の特質に配慮すると、研究活動業績の評価対象期間の設定に工夫が必要ではないかなどの意見があった。

ヒアリングについては、書面調査だけでは得られない対象組織の現状が理解でき大いに役立ったとの意見や、ヒアリングだけでなく必要に応じて訪問調査を実施することも有効ではないかとの意見があった。

研修については、専門委員は問題ないが、評価員に対する研修を更に充実すべきであり、特に、事例研修等の実施などを含む詳細な説明が行われるべきであるとの意見があった。

評価の作業量・スケジュールについては、作業量が非常に多くスケジュールも厳しかったとの意見、長期的な視野に立って作業の分散をすべきとの意見があった。

3.2. 経済学系

3.2.1. 評価の実施上で生じた課題と対応

一橋大学経済学領域、金沢大学経営学領域及び名古屋市立大学経営学領域については、それぞれ当該対象領域に属する構成員が少数であったことから、判定段階の割合を示していない。

3.2.2. 専門委員、評価員から寄せられた主な課題等

自己評価書については、対象組織によって内容・書き方に大きな格差があったとの意見、評価の客観性・公平性を確保するため、基本的な点についてある程度の画一化をはかる方がよいのではないかと、また、事前に客観的な評価指標を指数化するなどして活用してはどうかとの意見があった。

評価項目・要素・観点という評価方法に関しては、「研究体制及び研究支援体制」と「諸施策及び諸機能の達成状況」において、内容が重複するかのような印象を与えており、分かりづらくなっているのではないかとの意見があった。

経済学のような社会科学分野では研究活動業績の評価対象期間の設定を工夫した方が、より公平さを確保できるのではないかとの意見があった。

ヒアリングについては、書面調査だけでは不十分であった内容を確認する上で、大いに役立った旨の意見が多かった。また、必要に応じて訪問調査を実施することも有効ではないかとの意見があ

った。

研修については、ほぼ適切であったとの意見がある一方、専門委員にとっては、委員会での議論の内容と重複する部分があり、逆に評価員にとっては、短くて不十分であったとの意見があった。

評価の作業量、スケジュールについては、全般的には作業量が多く、スケジュールも厳しかったとの意見が多かった。また、日程を見直し、作業時期の分散化をはかって欲しいとの意見もあった。

3.3. 農学系

3.3.1. 評価の実施上で生じた課題と対応

広島大学農学 領域については、当該対象領域に属する構成員が少数であったことから、判定段階の割合を示していない。

3.3.2. 専門委員、評価員から寄せられた主な課題等

自己評価書に関しては、対象組織の評価に対する姿勢、熟練度が評価そのものに影響を与える可能性があること、対象組織における実際の課題を的確に記述することが正確な評価の前提であること、目的・目標の事前調査の有効性が不明確であったこと、取組の達成の根拠は実績であることの明示が必要であるなどの意見があった。また、対象組織によって自己評価の多様性、ユニークさがみられ、特色を打ち出そうとしている姿勢が窺えたなどの意見があった。

評価項目で重複する部分について整理することが必要であるなどの意見があった。

評価者の研修については、研究活動業績に対する部会判定基準、対象組織に対する評価基準は概念的であるので、ケーススタディーをしつつ具体的に議論を行うことができれば、評価者間に更なる共通理解を得ることが可能となるなどの意見があった。

評価者の専門性、熟練度を高める必要があるなどの意見があった。

研究活動業績の申告方法及び個人別研究活動判定票の内容について、被評価者に対して研究内容、研究の社会的効果の各事項の定義、研究活動業績の特色及び強調点などの記載方法についての更なる周知が必要であるなどの意見があった。また、組織のガバナンスに携わっている教員の判定方法、研究活動業績の判定を円滑に行うための客観的指標について考慮すべき点がある、研究の社会的効果の基準をさらに明確にする必要があるなどの意見があった。

ヒアリングについては、時間が短い、訪問調査の方がより詳細な評価が可能になるなどの意見があった。

評価結果原案作成に関しては、対象組織の研究成果を整理する際の利便性のために研究活動業績を判定した際のコメントをより詳細にするべきであるとの意見、報告書文案作成責任者の負担が大きいが責任者が文案を作成しそれをもとに議論を行う方式は能率的であるなどの意見があった。

その他、評価結果については大学の改革の方針となるようなものを提示すべきである、大学評価は各組織の長所の更なる発展と短所の改善に活用されるべきである、大学評価は教育、研究といった研究者の本務を阻害しないよう、単純明快なシステムに進化させるべきである、ある一定基準の達成の確認と対象組織の個別状況に応じた目的及び目標への達成度評価の両方を組み合わせた評価を実施すべきである、投入された研究費と成果とのコストパフォーマンスを意識すべきである、評価方法は海外のものはあくまでも参考にしつつ日本版の方法を模索していく必要があるなどの意見があった。

§ 4 分野別教育・研究評価「総合科学」

分野別教育・研究評価「総合科学」に着手するに当たって、他分野と異なる実施方法で行うこととした。主な相違点は次のとおりである。

- (1) 他分野では教育評価と研究評価について異なった組織を対象としたが、本分野では同一組織を対象とする。
- (2) これに伴って、同一の専門委員会で教育評価と研究評価を行う。
- (3) 研究評価の評価項目のうち、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定方法が他分野と異なる。

1. 評価の実施

1.1. 対象分野及び組織

国公立大学のうち、「総合科学」を対象に、設置者（文部科学省及び地方自治体）から要請のあった以下の大学の学部及び研究科（以下「対象組織」という。）を対象とし、教育評価は学部、研究科をそれぞれ単位として、研究評価は学部及び研究科を単位として実施した。

北海道大学（地球環境科学研究科）、群馬大学（社会情報学部、社会情報学研究科）、
東京大学（教養学部、総合文化研究科）、徳島大学（総合科学部、人間・自然環境研究科）、
名古屋市立大学（人文社会学部、人間文化研究科）、
福岡女子大学（人間環境学部、人間環境学研究科）

1.2. 評価の対象となる活動

教育評価では、大学が行っている諸活動のうち、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」について、また、研究評価では、「研究活動」及び「研究を推進し又は支援するための体制（諸施策及び諸機能を含む。）」を意味する「研究活動等」について、それぞれの活動の取組が、教育・研究目的及び目標の実現にどの程度貢献するものであるか、また、その成果が、教育・研究目的及び目標をどの程度達成しているのかの視点から評価した。

なお、研究水準等については、対象を分野横断的あるいは分野融合的な新しい方向を目指した取組に絞り、共同研究と個人研究を区別せずに、これを「総合科学型プロジェクト」と呼称してその判定を行った。

1.3. 評価の実施体制

専門委員会は、国公立大学の関係者、社会・経済・文化等の各方面の学識経験者、大学評価委員会委員からなる委員により、分野別教育・研究評価「総合科学」の具体的内容・方法等の審議を行うとともに、後述の部会における判定結果を踏まえ、評価報告書原案等について審議・決定を行った。

評価に当たっては、専門委員による複数の評価チームを編成し、各チームごとに複数の対象組織の評価を担当した。各チームでは、評価チーム会議を開催し対象組織の作成した自己評価書に関する書面調査に当たったほか、訪問調査を実施し、評価報告書原案を作成し専門委員会へ報告した。

また、専門委員及び評価員で専門領域ごとに複数の部会を組織し、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定作業を行い、結果を専門委員会へ報告した。

なお、実際の評価作業に入る前に、より具体的な評価手順等に関する研修を実施し、専門委員・評価員の共通理解の促進を図った。

1.4. 評価の内容及び項目

評価は「教育研究活動等」の状況について、次に掲げる評価項目ごとに対象組織の教育研究目的及び目標に即してどの程度貢献（達成・機能）しているかを判断した。

研究評価の評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については、対象組織から提出された総合科学型プロジェクト別研究活動調書を基に学問的内容及び水準等を判定し、それらの状況を明らかにするなどの評価を行った。

なお、各評価項目に続く【 】内は、当該評価項目において何を評価するのかを示す「要素」を表している。

教育評価

- (1) 教育の実施体制【教育実施組織の整備、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況】
- (2) 教育内容面での取組【教育課程の編成、授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況】

- (3) 教育方法及び成績評価面での取組【授業形態，学習(研究)指導法等の教育方法，成績評価法，施設・設備の整備・活用に関する取組状況】
 - (4) 教育の達成状況【学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況，進学や就職などの卒業(修了)後の進路の状況から判断した達成状況】
 - (5) 学習に対する支援【学習に対する支援体制の整備・活用，自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況】
 - (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム【組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制，評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況】
- 研究評価
- (1) 研究体制及び研究支援体制【研究体制に関する取組状況，研究支援体制に関する取組状況，諸施策に関する取組状況，諸機能に関する取組状況，研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況】
 - (2) 研究内容及び水準
 - (3) 研究の社会(社会・経済・文化)的効果
 - (4) 諸施策及び諸機能の達成状況【諸施策に関する取組の達成状況，諸機能に関する取組の達成状況】
 - (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム【組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制，評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況】

1.5. 評価の方法

1.5.1. 教育評価の評価項目及び研究評価の評価項目(1)，(4)及び(5)における評価の方法
各対象組織が，教育・研究目的及び目標に沿って上記1.4.に掲げる評価項目の要素ごとに設定した観点に基づき，現在の教育研究活動の状況が，教育・研究目的及び目標を実現する上で，「優れている」のか，「相応である」のか，「問題がある」のかを対象組織から提出された自己評価書及び根拠となるデータ等で確認しつつ分析・調査を行った。

次に，観点ごとに分析・調査した結果に基づき，評価項目の要素ごとに教育・研究目的及び目標の実現に向けた貢献(達成・機能)の程度を次のように判断した。

要素ごとの「貢献(達成・機能)の程度」の判断の方法

要素ごとの貢献(達成・機能)の程度の区分	観点ごとの分析の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	原則として，観点の分析の全てが「優れている」となっており，目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が十分達成されている・目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	原則として，観点の分析の半数以上が「優れている」となっており，目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている・目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	原則として，観点の分析が総じて「相応である」となっており，目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている・目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	原則として，観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが，目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている・目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	原則として，観点の分析の全てが「問題がある」となっており，目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない・目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

次に、要素ごとの貢献（達成・機能）の程度と観点の重みなどを総合的に判断し、以下の「水準を分かりやすく示す記述の区分」により、評価項目ごとの水準を判断した。

評価項目ごとの「水準」の判断の方法

水準を分かりやすく示す記述の区分	要素ごとの貢献（達成・機能）の程度等の状況（目安）
・十分に貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素の全てが「十分に貢献（達成・機能）している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果が十分達成されている・目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している）と判断される場合。
・おおむね貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「十分に貢献（達成・機能）している」又は「おおむね貢献（達成・機能）している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている・目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している）と判断される場合。
・相応に貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素が総じて「相応に貢献（達成・機能）している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている・目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している）と判断される場合。
・ある程度貢献（達成・機能）している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「ある程度貢献（達成・機能）している」又は「ほとんど貢献（達成・機能）していない」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している（目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている・目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している）と判断される場合。
・ほとんど貢献（達成・機能）していない。	原則として、評価項目の要素の全てが「ほとんど貢献（達成・機能）していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない（目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない・目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない）と判断される場合。

1.5.2. 研究評価の評価項目(2)及び(3)における評価の方法

研究内容及び水準と研究の社会（社会・経済・文化）的效果の判定に関しては、対象組織が提出した総合科学型プロジェクト別研究活動調書等に基づき、対象領域ごとに組織された部会において、次いで専門委員会においての2段階により以下の手順で行った。

- (1) 総合科学型プロジェクトの各代表的研究業績の専門領域に最も近い複数の部会構成員(以下「評価者」という。)が、研究の質を重視して行う「ピアレビュー」により、同業績を判定した。
- (2) 評価者が判定した結果については、各部会の専門委員が合議して調整し、専門委員会において総合的に判断の上、総合科学型プロジェクト全体の水準を審議・決定した。
- (3) 判定に用いた資料は、対象組織から提出された総合科学型プロジェクト別研究活動調書（総合科学型プロジェクトの代表的研究業績（プロジェクト1件につき、10点以内）、総合科学型プロジェクト別研究活動業績の特色及び強調点（その根拠資料を含む。）、組織における総合科学型プロジェクトの位置付け、個人別研究活動業績調書である。
- (4) 上記判定資料を基に、各専門領域の特性を考慮しつつ研究の内容面を踏まえた研究水準及び研究の社会（社会・経済・文化）的效果の判定を行った。

判定段階について

研究水準の判定は、研究内容面の判定を踏まえ、次の4段階及び「該当せず」で行った。

「研究水準」の判定段階

「卓越」（当該領域において群を抜いて高い水準にある）

- 「優秀」 (当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある)
- 「普通」 (当該領域に十分貢献している)
- 「要努力」 (当該領域に十分貢献しているとは言えない)
- 「該当せず」 (研究内容の判定対象事項のいずれについても申告がなく、当該研究水準の判定対象に当たらない)

研究の社会的効果の判定は、次の3段階及び「該当せず」で行った。

- 「研究の社会的効果」の判定段階
- 「極めて高い」(大きな効果を上げた非常に高い内容である)
- 「高い」(相当な効果を上げた内容である)
- 「相応」(評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である)
- 「該当せず」(ほとんど影響を与えていないか、当該判定の対象事項に該当する旨の申告がなかった)

判定方法について

判定に当たっては、各専門領域の特性を考慮しつつ、研究水準については、独創性や有用性、他分野への貢献など研究の内容面について次の考え方により判定した上で、総合科学型プロジェクト全体として水準の判定を行った。また、研究の社会的効果については、研究活動の成果が、社会、経済及び文化の各方面で具体的に役立てられたかの度合いを次の考え方により判定した。

《独創性》

着想、手法、成果等の面で、まだ先行した発表がなされていない非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《新規性》

既存の学問分野や産業領域にはない全く新しい方向性を持つ萌芽的研究、全く新しい価値を持つ作品や製品を創出するための挑戦的研究であることが確実に見なされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《有用性》

問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で、社会的要請に応えるものであることが確実に見なされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《発展性》

今後発展することが確実に見なされる非常に高い内容であるかなどの視点から判定。

《他分野への貢献》

研究活動が他の学問分野・研究分野の発展に影響を与えることが確実にあるかなどの視点から判定。

《人材養成への貢献》

着想や成果の面で、人材養成に非常に深く関わる内容であり成果を上げているかなどの視点から判定。

《研究の社会的効果》

地域との連携・協力の推進、政策形成への寄与、生活基盤の強化、新しい文化創造への寄与、知的財産(特許や情報データベース等)の形成、技術・製品等の新規創出あるいは改善、国際社会への寄与などの面からそれらの効果の度合いについて判定。

1.6. 意見の申立て

評価結果に対する意見の申立てとして、対象となった6大学(5学部、6研究科)のうち、2大学から延べ5件(学部1件、研究科4件)の申立てがあった。内容としては、評価結果の記述の一部の修正を求めるもの5件であり、これらの申立てへの対応として、評価結果の記述の一部を修正したものの4件、原文のままとしたもの1件となっている。

2. 評価結果の全般的な状況

今回の分野別教育・研究評価「総合科学」の対象組織は、その設立目的や経緯に応じて、性格や規模が大きく異なっており、それらの違いは、教育研究の実施体制や教育課程の編成などに表れている。したがって、評価結果の全般的な状況を記述するに当たっては、これらの対象組織ごとの違いとそれに基づく特徴に言及しておく必要がある。これらの対象組織の歴史、規模、性格などに基づく特徴が、各対象組織の独自の取組に反映されている。

北海道大学地球環境科学研究科は、地球規模の環境科学に関する教育研究を目指した独立研究科である。全学的視野に立って、総合科学としての地球環境科学、すなわち各分野で個別に扱ってきた諸現象や孤立系の研究を脱し、複合系システムの解明を目指している。

群馬大学社会情報学部、社会情報学研究科は、教養部改組と連動して設置され、人文・社会科学を中心とした学際的・総合的な教育研究を目指している。社会情報学研究科は、平成10年度に設置された修士課程の組織である。

東京大学教養学部、総合文化研究科は、文系・理系横断型の学部・研究科であり、大学院重点化がなされている組織である。総合文化研究科は、東京大学全学の1・2年生の教育に責任を持ち、広範な領域にわたる専門研究者を擁する大規模な組織である。

徳島大学総合科学部、人間・自然環境研究科は、幅広い人材を擁していた教育学部の伝統を活かしつつ、一般教育制度改革の中で、全学共通教育の中心部局として、文系・理系にわたる分野横断的な総合性を特色とした教育研究を目指している。また、社会及び地域への寄与を打ち出していることも特色である。

名古屋市立大学人文社会学部は、教養部、女子短期大学、保育短期大学を発展的に改組し、4年制大学化した組織であり、人間と文化の在り方を問い直すための学際的教育研究を目指している。人間文化研究科博士前期課程は、平成12年度に設置され、平成16年度に博士後期課程が完成を見ることになる。

福岡女子大学人間環境学部は、家政学部を発展的に改組し、自然科学的観点から人類の「環境」と「健康」に関する教育研究を目指している。人間環境学研究科は、平成12年度に設置された修士課程の組織である。また、行政や地域との連携を積極的に推進していることも特色である。

ここでは、上記の特徴を踏まえた各対象組織の評価結果の全般的な状況について、評価項目及び要素ごとに全般的な状況と、特に優れた点及び改善点等として挙げられた事柄を記述するとともに、各対象組織の整理した目的及び目標に即した評価結果の水準の状況を示している。

2.1. 教育評価

2.1.1. 教育の実施体制

【学部】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

いずれの対象組織も、大学設置基準の大綱化などに伴い、総合性、学際性あるいは国際性などを謳って大幅に改組拡充を実施した。大綱化から10年以上経過している現在、既にその成果がかなり挙げられている対象組織と、発展の過程にある対象組織とがある。特に、複数の学部等を統合した対象組織では、統合した効果が充分には現れていない部分も散見される。しかし、いずれの対象組織でも従来の学問的枠組みを超えて、学問の進展に応じた柔軟な教育組織の編成が行われている。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生・教職員に対しては、ホームページ、各種刊行物、各種ガイダンスなどによって、周知・公表が図られている。学外者に対しても、広報刊行物の配布、学部説明会や大学説明会などの開催が積極的に実施されている。

(3) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針については、各対象組織において検討や明文化が行われ、学生募集要項等の刊行物やホームページに掲載され、周知・公表が図られている。しかし、学生受入方針の記述が抽象的な例や選抜方法との関係が不明確な例も見られる。また、各対象組織の特徴に応じて、推薦入学、編入学、外国人留学生選抜など多様な学生を受け入れるための取組が進められている。

特に優れた点等

各学科にバランスよく教員が配置され、少人数教育によるきめ細かな指導体制が整備されているこ

と、学際性、複合性、国際性を基本に置きつつ、学問の進展に応じて教育組織の編成を行っていることなどが取り上げられている。

改善点等

教員構成における男女比及び外国人教員の登用に関すること、教育目的やアドミッション・ポリシーなどの周知に関してのホームページや印刷冊子の内容の充実の必要性などが指摘されている。

【研究科】

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

従来の学問的枠組みを超えて、それぞれの対象組織が目指す総合的、学際的な教育を行うための教育実施組織が整備されている。学際的の推進のため、専攻の枠を超えた教育体制や複数の教員による指導などの努力がうかがえる対象組織がある反面、「総合科学」を各専攻の要素が複雑に絡み合った問題を取り扱うものと位置付けているにも関わらず、実際の教育は各専攻ごとに行われている対象組織も見られる。

(2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生・教職員に対しては、多くの対象組織でホームページやパンフレット等の刊行物への掲載などによって行われており、学外者に対しても、学内とほぼ同様の方法で公表が行われている。ただし、それら公表媒体への教育目的及び目標の記載が必ずしも明確でない対象組織や、学外者への公表媒体がほぼホームページのみという対象組織も見られる。

(3) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針については、各対象組織においておおむね策定されているものの、その具体性等において改善の余地がある対象組織も見られる。公表に関しては、研究科案内等のパンフレットやホームページへの掲載等の取組がなされているものの、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況と同様に、その明示が不十分な例も多く見られる。

なお、各対象組織とも社会人、外国人留学生等多様な入学志願者に応じた選抜方法の採用など、学生受入方針を意識した入学者選抜方法を実施している。

特に優れた点等

伝統的な従来の学問分野を学際的に再編する構想に基づいた専攻の構成、学際的の推進のための専攻の枠を超えた教育体制の整備、充実した少人数教育などが取り上げられている。

改善点等

教育目的・目標及び学生受入方針について、明確に策定されていない対象組織、及びその周知・公表の方法が不十分な対象組織があることなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	2	1
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	3	3
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	2
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.2. 教育内容面での取組

【学 部】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成に関する取組状況としては、各対象組織ともそれぞれの目指す「総合科学」の特徴を踏まえつつ、学際性、総合性、国際性の育成などを意識した上で教育課程の編成を行っている。対象組織によっては、各種資格の取得が可能となるようにカリキュラムに工夫を凝らすなど多様な取組

が見られる。しかし、多様なカリキュラム編成を行いつつも、そのことと当該学部の目指す「総合科学」の理念との関係が必ずしも明確でない対象組織も見られる。

(2) 授業の内容に関する取組状況

授業の内容を教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするため、ほとんどの対象組織において学生による授業評価が実施されている。しかし、授業評価の対象を一部の授業に限定するなど、実施の内容・方法及び評価結果の活用について改善の余地がある対象組織が多く見られる。教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）については、組織として積極的に実施している対象組織と、個々の教員の取組に委ねられている対象組織とが見られる。シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）に関する取組についても、詳細な内容をホームページに掲載するなど組織として積極的に取り組んでいる対象組織がある一方で、シラバス自体は存在するものの、科目等によって提供されている情報量等にばらつきが見られるなど、学生への適切な情報提供の観点から改善の余地がある対象組織が多い。

特に優れた点等

学際性、複合性などを身に付けさせるための体系的なカリキュラム編成や、各種資格の取得を可能とするカリキュラム編成、短期交換留学制度の実施などが取り上げられている。

改善点等

FDが個々の教員の取組に任されており、組織的な活動として整備されていないこと、シラバスの記載事項等にばらつきがあること、「総合科学」の観点から、他学部聴講制度がないことについて改善の余地があること、編入学生に対し、情報提供の方法に一層の工夫と配慮が必要なことなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 教育課程の編成に関する取組状況

各対象組織において、それぞれの学問分野の特質を踏まえつつ、分野横断的、分野融合的な教育を目指すための体系的な編成が行われている。このような教育の推進のために科目選択の幅を広げている対象組織、専任教員が少ないという事情から、非常勤講師を効果的に活用して各分野における最新の動向や課題を習得できるよう工夫している対象組織、社会人学生への配慮を行っている対象組織などが見られる。ただし、一部の対象組織においては、多様な学習歴を有する入学者の受入を行いつつも、基礎学力の涵養等それらの者に対する配慮が不十分となっている例も見られる。

(2) 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

多くの対象組織では教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするため、個々の教員による、履修計画の指導、研究テーマを決定するための指導、研究指導、研究発表のための指導などが実施されている。いくつかの対象組織では、学位論文の提出に向けての年次計画を策定し、それに従い計画的に指導を行うなどの取組が行われている。

しかし、FDに関しては、取組が不十分な対象組織が多い。

特に優れた点等

他専攻だけでなく、他研究科の授業の履修も可能にするなどの先進的な取組が行われている点、国際的な拠点大学との交流、国際共同研究プロジェクトへの学生の参加、外国語論文の書き方や外国語を用いた発表のための指導による国際的な場でのプレゼンテーション能力の育成など、国際的な視点での取組が行われていることなどが取り上げられている。

改善点等

FDについて、多くの対象組織で教員ごとの努力に任されており、組織的な取組がなされていないことなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	1	2
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	3	3
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	1	1
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.3. 教育方法及び成績評価面での取組

【学 部】

(1) 授業形態，学習指導法等の教育方法に関する取組状況

各対象組織とも講義，演習，実験・実習，ゼミなどを適宜組み合わせ，それぞれの対象組織が目指す能力等の育成を行っている。具体的な取組としては，「少人数教育」「副専攻制度」「関連施設の訪問調査」「学生の多様な学習歴に応じた補習の実施」「AV機器の利用」「コンピュータを利用した学習」などが挙げられる。これらの取組は，多くの対象組織において，学生からの評価もおおむね良好である。

(2) 成績評価法に関する取組状況

学生の成績評価について，成績評価基準の設定は科目担当教員に任されている場合が多く，組織としてそれらが設定されている例はほとんどない。このことについて，現在，GPA方式（授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し，それぞれに対して，4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し，この単位当たりの平均を出して，その一定水準を卒業等の要件とする方式）の導入を検討している対象組織が見られる。成績評価の厳格性や公平性の担保のために，学生による授業評価や意見の申立てなどを活用している対象組織も見られる。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

各対象組織とも限られた条件の中で，施設・設備の整備・活用に関して相応の工夫・努力がなされている。しかし，講義室・演習室等の不足，図書館における図書の整備，実験・実習のための機器等の整備及びバリアフリーへの対応など，各対象組織とも改善の余地がある。

特に優れた点等

討論や発表，グループ学習，関連施設の訪問調査といった学生参加型の授業など講義方法等の工夫がなされていること，ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）制度が有効に利用されていることなどが取り上げられている。

改善点等

成績評価が公平に行われているか否かその妥当性を検証し追跡するシステムが未整備であること，学習到達度を把握するための取組や基礎学力不足の学生への配慮が，教員個々の取組に留まっていることなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況

多くの対象組織において修士及び博士論文の作成方法等についての教員のきめ細かな指導，中間発表の実施，厳格な査読によるレフリー制の採用，学会発表などの適切な取組が行われている。一部の対象組織では，学生の研究テーマに応じて複数の教員が指導を行うなどの工夫も行われている。このほか，授業方法・形態の工夫の一環としてティーチング・アシスタント制度を有効活用している対象組織がある一方で，その活用方法について改善の余地がある対象組織も見られる。

(2) 成績評価法に関する取組状況

受講者が少数であること等の理由から，成績評価の基準については教員個人の判断に任されている対象組織がほとんどである。また，成績評価基準や成績評価方法のシラバスへの記載は，教員ごとに記載の有無や内容に差が見られる。いずれの対象組織についても，研究科全体として記載内容の充実に取り組む必要がある。学位の授与に当たっては，各対象組織とも相応な方法で行われている。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

各対象組織とも、限られた予算及びスペースの中で現状の施設を工夫して活用している。図書等の資料の整備において相応の努力がなされているものの、蔵書が複数の施設等に分散して配架されていること、学術雑誌等の不足、図書館の開館時間の延長などについて改善の余地が残されている対象組織が多い。

特に優れた点等

少人数教育により指導教員と学生が密接に関わりつつ、きめ細かな研究指導が行われていること、多様な学習歴を持つ学生を多数受け入れているという背景から学生の研究テーマの変更による指導教員の変更等に際して柔軟に対応していることなどが取り上げられている。

改善点等

成績評価基準が組織として検討されておらず、教員個人の判断に任されていること、成績評価基準、成績評価方法についてオリエンテーション等における口頭の説明のみでシラバス等に記載がないこと、施設の整備・活用について安全面から改善を要すること、社会人学生への配慮として図書館の開館時間の延長が望まれることなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	1	1
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	4	4
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	1
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.4. 教育の達成状況

【学 部】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

多くの対象組織では単位取得、進級、卒業、各種資格試験の合格者等の状況、学生アンケートなどから教育の達成状況を判断しており、特に標準修業年限での卒業率については、一部を除き良好な対象組織がほとんどである。また、各種資格の取得が可能となるようカリキュラムの編成を行っている対象組織においては、関連する資格の取得状況が順調である。

学生による授業評価結果として、教員の授業の内容・進め方等は高く評価された例が比較的多いものの、学部として掲げている「養成する能力」に対する達成状況について、学生の満足度が低い対象組織も見られる。

(2) 進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

就職率について、優れた実績を上げている対象組織が見られる。雇用主の卒業生に対する評価結果としては、全体的傾向として、おおむね高い評価を得ている。しかし、一部においては、雇用主に対するアンケートを実施していない組織も見られたことから、雇用主の卒業生に対する評価等、達成状況を把握する上で、大学にとっての第三者に対する調査等の実施の必要性について指摘されている。

特に優れた点等

標準修業年限でほとんどの学生が卒業していること、質の高い卒業論文を作成している学生が多いこと、就職状況が良好であること、就職先企業の人事担当者等との面接調査において高い評価を受けていることなどが取り上げられている。

改善点等

雇用主の卒業生に対する評価に取り組む必要があること、雇用主アンケートによって指摘された問題点への対応が期待されることなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

対象組織の多くは、進学・就職状況及び修士、博士の学位取得状況が良好であり、研究成果の学会・研究会等での発表も活発に行われている。ただし、一部においては、博士課程の学位の取得率が低い状況にある対象組織や、留年者や休学者数が年々増加している対象組織が見られる。

(2) 進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

各対象組織において、それぞれの教育目的等に即した人材が輩出されており、習得した知識・技術を活かすことのできる職場へ就職している学生が多い。また、雇用主による修了生の評価についても良好な結果を得ている対象組織も多い。しかし、設置されてから日が浅い対象組織も半数にわたり、それらの組織については、雇用主による修了生の評価を実施していないことから、今後組織として修了生の評価を把握するための取組が必要である。

特に優れた点等

研究成果の国内外での学会発表や、学術雑誌への掲載が活発に行われていること、学位取得状況、就職状況並びに各種資格の取得状況が良好であることなどが取り上げられている。

改善点等

対象組織によっては学位取得率向上のための指導体制の充実が望まれること、雇用主の修了生に対する評価を把握するための取組が行われていないことなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標において意図する教育の成果が十分に達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。	3	4
教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。	2	2
教育目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている。	0	0
教育目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない。	0	0

2.1.5. 学習に対する支援

【学 部】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学習を進める上での指導・助言体制について、入学・進級時等におけるガイダンスがいずれの対象組織でも適切に実施されており、更に、卒業研究の説明のための研修旅行などを実施している対象組織も見られる。ほとんどの対象組織で、学生相談、セクシュアル・ハラスメント相談のための窓口、留学生センターなどを設けている。

このほかにも、インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）の推進など、各対象組織とも学習に対する支援に積極的に取り組んでいる。

(2) 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生用スペースの確保、コンピュータを設置した演習室等の整備、ネットワークの整備など、全対象組織ともおおむね良好であった。

特に優れた点等

学生が学部案内冊子等を制作する活動を組織として支援する姿勢、学生相談室やセクシュアル・ハラスメント相談室等が充実していることなどが取り上げられている。

改善点等

セクシュアル・ハラスメント相談，3年次編入学生や帰国子女・留学生に対する指導についての事例の蓄積が組織的に行われていないことについて，組織として指導の実績を把握する必要があることなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

多くの対象組織で，適切に入学・進級時にガイダンスやオリエンテーションが行われ，授業科目の選択や履修方法等についての説明がなされている。ただし，一部には組織としてのガイダンス等の取組が十分ではなく，学生のアンケート調査結果においても満足度が低い対象組織も見られる。学習・研究を進める上での相談・助言体制については，指導教員が適宜相談に応じている例が多く，オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）の設定を行っている対象組織や，学生の研究意欲を喚起する目的で表彰制度を行っている対象組織なども見られる。

(2) 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

いずれの対象組織においても限られた予算の中で自習室，情報機器室及び情報ネットワークなどが相応に整備されており，学生の満足度が高い組織も見られる。ただし，一部の対象組織において図書館の開館時間の延長や蔵書の充実などについて改善の余地がある。

特に優れた点等

各研究室において，最新の研究成果など学生に有用な情報をホームページに掲載していること，電子メールを利用した指導・助言体制などが取り上げられている。

改善点等

授業科目や専攻の選択の際のガイダンスが指導教員に任されており，組織としての取組が少ないこと，外国人留学生に対する支援の一層の充実などが指摘されている。

目的及び目標に即しての，本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	5	3
教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	0	3
教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0	0
教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0	0

2.1.6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【学 部】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

教育活動の評価体制として，各対象組織とも自己点検・評価のための委員会が設置されている。しかし，一部には委員会活動が恒常的に行われておらず，実質的な活動をほとんど実施していない対象組織が見られる。また，外部評価が適切に実施された対象組織がある反面，全く行われていない対象組織も見られる。

なお，個々の教員の教育活動を評価する体制について，ほとんどの対象組織において，整備されているとは言い難い状況である。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けることについて，教員個人の判断と努力に任されている例が多く見られ，学部単位としての取組は必ずしも十分ではない対象組織がほとんどである。ただし，外部評価結果に対し，組織的に迅速に対応した対象組織も一部に見られる。

特に優れた点等

学科横断型の教育評価ワーキンググループを設置し、学科合同の授業評価アンケートを実施するなど、学部レベルの統一した基準で教育評価を実施する体制を整えている点などが取り上げられている。

改善点等

個々の教員の教育活動を評価する体制が整備されていないこと、外部者による組織的な教育評価が行われていないこと、評価結果を改善に結び付ける体制が整備されておらず、改善の取組が個々の教員の判断と努力に任されていることなどが指摘されている。

【研究科】

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育活動を評価する体制については、学部と共通の委員会で行っている対象組織や、研究科発足時から日が浅く、自己点検・評価体制が整えられていない対象組織などが見られる。外部評価や個々の教員の教育活動の評価については、その取組が遅れている対象組織が多く、改善の余地がある。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

学生アンケート結果等を用いて教育の実施状況や問題点の把握を組織的に実施している対象組織は多いものの、評価結果等において明らかになった問題点等の改善は個々の教員の判断に任されている場合が多いのが実情である。

特に優れた点等

教育活動の現状を評価し、将来の改善に繋げる体制が整備されていることなどが取り上げられている。

改善点等

外部評価が研究科全体として行われていないこと、対象組織によっては評価結果を教育の質の向上及び改善に結び付ける組織的な取組が不十分であることなどが指摘されている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する教育目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学 部	研究科
向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。	0	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	1	0
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	2	3
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	2	2
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	0	1

2.2. 研究評価

2.2.1. 研究体制及び研究支援体制

(1) 研究体制に関する取組状況

大講座制を採用して分野横断・融合的な研究課題を追求するための条件の整備や、対象組織が志向する「総合科学」にふさわしい教員構成の構築を目指すための教員公募制の採用など、研究組織を弾力化するための取組が各対象組織においてなされている。

研究活動を活性化するため、対象組織によって種々の体制整備が図られている。例えば、プロジェクト研究の推進や共同研究の振興を目的とした 学長又は学部長裁量経費の活用、研究スペースの弾力的運用、リサーチ・アシスタントの採用等の取組がなされている。また、学内の共同利用施設、地域諸団体との連携を通じて地域社会の要請に応える体制、あるいは関係学会への密接な関与を通じて当該学問領域の発展を図る体制を採る対象組織も見られる。

実験あるいは野外調査を実施する対象組織においては、安全管理委員会等の設置や手引書等の作成など、体制整備に留意がなされている。

対象組織の多くは大学設置基準の大綱化に伴い、学問的動向や要請に応じて、教養部や教育学部等から改組又は新規に設置された経緯がある。このため、既存の学問体系や旧来の組織形態の面影を残す対象組織も見られ、「総合科学」がまだ発展途上にあることがうかがわれる。

(2) 研究支援体制に関する取組状況

各種施設・設備はおおむね整備され、実験系の学問分野を擁する対象組織においては、担当の部署や委員会を中心に共同でこれらの管理・運営に当たるなど、円滑な利用が図られている。なお、研究支援に携わる要員が限られた条件の下、教員や学生らの協力に負うところが大きいことが認められる。

また、24時間稼働の共同利用システムを構築するなど、組織として機器や装置を開発する体制が整備されている対象組織もある。

(3) 諸施策に関する取組状況

総合科学型のプロジェクト研究や共同研究を振興するため、例えば、21世紀COEプログラムの活用、重点研究領域の設定による研究の組織化、プロジェクト助成金の設立、研究拠点の構築による研究条件の整備、産学官交流、地域支援・交流、拠点大学交流、シンポジウム等を通じた研究課題の発見・発掘など、各対象組織が置かれた状況に応じた方策が講じられている。

萌芽的研究については、具体的に、主に若手を対象とした任期付き研究員やリサーチ・アシスタントの採用、学長又は学部長裁量経費の配分や留保した研究費の再配分、萌芽的・基礎的研究のためのスペース確保による支援制度の整備、新任教員に対する優遇支援措置、勉強会の開催などにより、育成を図っている対象組織が見られる。

外部研究資金については、科学研究費補助金の申請・採択者に対する研究費の加算配分、大型プロジェクト研究計画の立案及び実行を諮問する組織の設置など、資金獲得を促進する対象組織が見られる。

研究環境については、研究スペースの狭隘化や学術図書利用の利便性など、いくつか課題があるものの、優先順位を定め、適切に整備方策が図られている。

(4) 諸機能に関する取組状況

地域共同や産学官連携、大学間交流等に関する共同利用又は共同研究のサービス機能については、対象組織のほとんどが整備して取り組んでいる。

(5) 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

研究目的及び目標については、全般的に各種刊行物やホームページ、広報行事やシンポジウム等を通じて学内外に周知及び公表が図られているが、対象組織によって質・量における差が認められる。

特に優れた点等

「総合科学」を推進する体制を構築するため、必要となる分野や人材を検討し、公募制を積極的に実施していること、教育と研究、あるいは各専攻間の有機的な相互作用を期待して教員を配置していること、学会の設立に主導的に関与し、当該学問領域の全国的な協力を図っていること、プロジェクト研究や萌芽的研究に組織が一体となって取り組み、外部研究資金の獲得や研究スペースの弾力的運用及び整備に積極的に努めていること、地域支援に向けた経費の確保に努めていることなどが挙げられている。

改善点等

施設の狭隘化や 共同研究予算の減少， 研究支援要員が措置されていないこと， 地域諸団体との共同研究や委託研究が少ないこと， 外部研究資金の積極的な獲得方策があまり見られないことなどが挙げられている。

目的及び目標に即しての，本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学部及び研究科
研究目的及び目標の達成に十分貢献している。	1
研究目的及び目標の達成におおむね貢献している。	0
研究目的及び目標の達成に相応に貢献している。	5
研究目的及び目標の達成にある程度貢献している。	0
研究目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	0

2.2.2. 研究内容及び水準

「総合科学」の内容・方法は，それぞれの対象組織が志向するところにより個々に異なっており，設置趣旨のほか，内的諸条件や社会的要請等に応じて多様な状況を呈している。それらの傾向をまとめるならば，文理横断・融合型の「総合科学」，人文科学あるいは社会科学を中心とする「総合科学」，地球環境を主題とした「総合科学」，人間とそれを取り巻く環境についての「総合科学」が目指されている。

各対象組織では，今までの学問的伝統や蓄積の継承・発展を図りながら「総合科学」が対象とすべき分野や課題とその展開のための学問的な手法を模索しつつ研究活動が行われており，現在の組織体制となつてからあまり歳月を経っていない対象組織もあるものの，徐々にその成果が表れてきていることが窺われる。

展開されている研究活動の内容は，思想・芸術系から物質・生命系，学際工学系に至るまで非常に幅広いが，それらは特定分野の学問原理から導出された性質のものではなく，「国際」，「地域」，「人間」，「環境」，「情報」などといったキーワードで括られるべき総合的テーマの追究がなされている。

今回，各対象組織から提出され，判定の対象となった80件の「総合科学型プロジェクト」，延べ607点の研究業績は，高い水準で「総合科学」としての試みが達せられているものや国際的に先導的役割を担っているものが認められる一方，その志向性に不明瞭な面があるもの，従来の学問体系を脱していない面があるものもやや見られる。

総合科学型プロジェクトの判定結果は，全対象組織として「卓越」が8件，「優秀」が34件，「普通」が38件である。

2.2.3. 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

各対象組織とも，既成の学問のみでは対応できない，複雑な現代という時代が抱える諸課題，人間という存在が見せる諸様相に関する知見を蓄積することを通じて，社会的・経済的・文化的な寄与を果たし得ることを意識しつつ，また，国際的若しくは地域的要請も視野に入れながら研究活動に取り組んでいることが窺われる。

多様な研究内容に応じて社会的効果も多岐にわたっており，グローバルイゼーションや環境破壊など，地球規模問題の解決に寄与する「総合科学型プロジェクト」がある一方，健康や食生活など，身近で実用性を追求した「総合科学型プロジェクト」なども実施されている。

また，地方自治体の諸施策の形成や住民の諸活動の振興，企業との共同研究・共同開発の実施など，各地域の事情や特色に即した研究活動の成果を挙げていることが認められる。

総合科学型プロジェクトの判定結果は，全対象組織として「極めて高い」が7件，「高い」が26件，「相応」が43件であるが，このほかに，判定の対象事項に該当しなかったプロジェクトがある。

2.2.4. 諸施策及び諸機能の達成状況

(1) 諸施策に関する取組の達成状況

総合科学型のプロジェクト研究や共同研究の実施状況から，各対象組織がこれら研究の振興方策に

期待される成果を得ていることが窺える。

また、地域との連携に積極的に取り組み、良好な実施状況を得ている対象組織が認められる。

萌芽の研究については、奨励研究の募集や研究スペースの運用を実施しており、良好な実施状況となっている対象組織がある一方、取組を開始したばかりの対象組織も多い。

科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の獲得については、おおむね期待される水準は満たしていることが認められる。

研究環境については、設置者の財政問題や全学的な懸案事項との関係もあるものの、限られた予算の下、施設・設備の安全な管理・運営や情報ネットワークの整備がなされていることが認められる。

(2) 諸機能に関する取組の達成状況

地域共同や産学官連携を目的とした学内共同利用施設、大学間交流や海外拠点大学協定等が、共同研究や共同利用の実施状況から、所期の機能をおおむね果たしていることが窺える。

特に優れた点

21世紀COEプログラムをはじめとする大型プロジェクト研究の組織的推進や科学研究費補助金等の外部研究資金の潤沢な獲得、国内外における活発な共同研究の実施、地域との合同シンポジウムの開催などが挙げられている。

改善点等

民間等からの研究資金の獲得がやや少ないことなどが挙げられている。

目的及び目標に即しての、本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお、これらの水準は、対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较をすることは意味を持たない。

	学部及び研究科
研究目的及び目標の意図が十分に達成されている。	1
研究目的及び目標の意図がおおむね達成されている。	2
研究目的及び目標の意図が相応に達成されている。	3
研究目的及び目標の意図がある程度達成されている。	0
研究目的及び目標の意図がほとんど達成されていない。	0

2.2.5. 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織全体の研究活動等を点検・評価する体制として、自己評価や外部評価の実施、あるいは将来的構想を検討する委員会等がほとんどの対象組織で設置されている。また、各教員の研究活動状況を明らかにし、評価する体制として、研究業績等の公表や研究者データベースの構築、教員選考基準の明確化等の取組が見られる。

なお、外形的な評価体制の整備よりも、むしろ研究活動等の状況を広く社会に対して明らかにすることが客観的で優れた研究評価であるとして、これに積極的に努めている対象組織も見られる。

(2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価によって得られた結果のフォローアップに向けた取組がほとんどの対象組織においてなされており、研究費の傾斜・重点配分、研究計画の立案や見直し、教員の採用・昇任等に具体的に反映させている対象組織が見られる。

特に優れた点

種類・量ともに豊富な各種刊行物やホームページにより研究成果を公表していること、評価の結果を諸施策やプロジェクト研究の見直し等に不断に結び付けるよう努めていることなどが挙げられている。

改善点等

自己評価の実施が一部専攻にとどまっていること、評価の結果を研究活動等の質の向上及び改善に結び付ける取組が恒常的になされていないこと、研究業績の公表については、その評価が個々の教員

の主観的な判断に委ねられているのみとなっている，あるいは，教員選考については，全教員の研究活動を評価した上でなされていないことなどが挙げられている。

目的及び目標に即しての，本評価項目の水準の状況は以下のとおりである。

なお，これらの水準は，対象組織の有する研究目的及び目標に対するものであり，他の対象組織との相対比較をすることは意味を持たない。

	学部及び研究科
向上及び改善のためのシステムが十分機能している。	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。	2
向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。	2
向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。	2
向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。	0

3. 評価実施における諸課題への対応等

ここでは、評価を実施する上で生じた課題とそれへの対応の方法、並びに評価結果を専門委員会段階で取りまとめた直後に専門委員・評価員に対して評価を経験した立場からの意見を求めたものうち主なものを記載している。

3.1. 評価の実施上で生じた課題と対応

教育評価においては、自己評価書の整理に当たり、自らの教育上の問題点を明確にする方法で自己評価を実施した組織が見られる一方、それとは反対に教育上の優れた点等を中心として自己評価を実施した組織も見られたことから、自己評価書の記述のみならず、根拠資料・データ等のほか、訪問調査時の補足説明や面談・面接等において収集した情報等による諸要素を加味した上で、出来る限り対象組織の実態に基づいた評価を実施した。

また、対象組織には設立後間もない組織とそうでない組織が混在していたことから、特に、「雇用主の修了生に対する評価結果等からみての判断」や「外部評価」などの観点からの評価に当たっては、それらの組織を同列に扱うのではなく、設立年度を考慮して評価を実施した。

研究評価においては、研究内容及び水準・研究の社会的効果の判定対象とする研究活動を「総合科学型プロジェクト」に限定したことなどから、判定結果が対象組織の研究活動全体を反映するものとは限らないことを踏まえ、その結果については件数で示すこととした。

3.2. 専門委員，評価員から寄せられた主な課題等

自己評価の方法や自己評価書の作成方法について、対象組織に対して更なる指導・助言が必要などの意見があった。

評価項目、要素、観点について、現行どおりでよいとの意見がある一方、反対にそれらをもっと整理すべきとの意見があった。また、定性的評価と定量的評価とを適切に組み合わせた評価基準を検討すべきなどの意見があった。

書面調査段階で必ず必要となる資料についてはあらかじめ自己評価書と同時に対象組織から提出させるべきなどの意見があった。

訪問調査について、書面調査では見えない多くのことがよく分かり有益であり必要不可欠との意見が多くあった。なお、訪問調査時の面接調査における面接対象者に関し、今以上に多様な層からのサンプルが必要ではないかなどの意見もあった。

評価結果の透明性・客観性、今後の信頼性の確保の観点から、研修に十分な時間をかけるべきなどの意見があった。

評価の負担軽減に鑑み、評価項目の精選や、適切な評価基準の設定、客観的な指標の活用などについて検討すべきとの意見があった。また、評価作業を円滑に行うために、電子媒体やネットワークシステムを一層効率的に用いるべきとの意見もあった。

専門委員会・評価チームなどの運営方法、事務局の支援体制について、今後、国立大学法人評価など評価を受ける大学が増加すると、現行のやり方ではオーバーフローを起こしかねないのではないかなどの意見があった。

個性輝く大学を求めるからにはいろいろな取組を評価すべきとの意見があった。

総合科学型プロジェクトにより調書の記述や分量が多様であるため、判定しにくい研究業績があったとの意見があった。

研究活動から見て、総合科学型プロジェクトの方向性に疑問を感じる研究業績が見られたなどの意見があった。また、総合科学型プロジェクトの評価に当たり、各分野の特性に一層配慮した明確な判定基準を研究すべきであるとの意見がある一方、基準を厳密化しすぎても役に立たないとの意見などもあった。

おわりに

「はじめに」で述べたように平成12年度着手から平成14年度着手までを試行的実施期間として、各年度着手分として3回に分け大学評価を実施し、その最後の評価結果を公表した。

機構の評価は、対象機関（組織）が行う自己評価結果を分析し、その結果を踏まえて行った。まず、自己評価書を作成した対象機関（組織）をはじめとする幅広い関係者の御協力の下で実施されたものであることに言及したい。また、自己評価結果の分析は、大学評価委員会委員、専門委員、評価員の多大な貢献のもとで実施され、評価報告書が作成された。これまでの試行的実施期間における評価に御協力、御尽力いただいた方々に改めて感謝申し上げる。

評価の実施に当たっては、機構では、そうした関係各位の意見を十分に組み込みながら進めてきた。寄せられた意見等を踏まえ、評価実施過程において、可能な限り改善を図りながら進めてきた。

専門委員及び評価員に対して行った平成14年度着手の評価に関するアンケート調査では、評価者の研修の更なる充実、作業負担の軽減、自己評価書の充実、ヒアリングや訪問調査の充実、など様々な意見が寄せられている。評価結果の公表後には、評価対象機関（組織）や関係団体等に対しても平成14年度着手の評価に関するアンケート調査を行う予定である。

試行的実施期間には、関係各位の御協力を得ながら、当初から機会あるごとにアンケート調査等を実施してきた。全般的に言えば、機構が実施してきた評価の目的・方法などの理解はかなり深まってきており、評価の重要性が広く認識されてきていることがうかがえる。平成16年度においては、今までのアンケート調査等により得られた意見も再度分析しつつ、試行的実施期間における評価全体の総合的な検証を実施する予定である。

機構では、現在、学校教育法に基づく認証評価（認証評価機関による評価）を行うべく、準備を進めている。また、国立大学法人法に基づき、国立大学の教育研究の状況に関する評価も実施していくこととしている。

本機構の大学評価事業が発足した当時と比較すると、大学評価に関わる制度や環境が大きく変化したことから、試行的実施期間で行った全学テーマ別評価、分野別教育評価及び分野別研究評価という3区分による評価は実施しないことになる。しかし、試行的に実施してきた評価の経験等は、大変有益であった。これらの経験等を基にして、認証評価、国立大学の教育研究の状況に関する評価などの新たな評価においても、平成16年度に行うこととしている試行評価全体の検証結果を踏まえつつ、関係各位の意見を聴取しつつ、より良い評価システムの構築に努めてまいりたい。

関係各位の更なる御助言、御協力を期待するものである。

